

関西広域連合議会
令和5年6月臨時会会議録

関西広域連合議会 令和5年6月臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	2
4	欠席議員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	4
	日程第1 仮議席の指定	4
	日程第2 諸般の報告	4
	日程第3 議長選挙の件	5
	日程第4 副議長選挙の件	6
	日程第5 議席の指定	7
	日程第6 会議録署名議員の指名	7
	日程第7 会期の決定	7
	日程第8 常任委員会委員の選任の件	8
	日程第9 選挙管理委員及び補充員の選挙の件	8
	日程第10 第10号議案及び第11号議案（広域連合長提案説明）	9
	日程第11 第10号議案及び第11号議案 （監査委員の選任について同意を求める件）	12
	日程第12 一般質問	13
	(1) 松浪 武久議員	
	1 人口減少対策について	13
	広域連合長 三日月 大造	14
	2 首都機能のバックアップについて	15
	広域連合長 三日月 大造	15
	3 デジタル化の推進について	16
	広域連合長 三日月 大造	16
	4 大阪・関西万博について	
	①大阪・関西万博の若者への周知について	17
	広域連合長 三日月 大造	17
	②関西パビリオンについて	18
	広域連合長 三日月 大造	18
	5 日本遺産、歴史遺産を活かした広域周遊について	18
	副広域連合長 西脇 隆俊	19
	6 紀淡海峡ルートについて	19
	広域連合長 三日月 大造	20

(2) 中野 稔子議員	
1 大阪広域データ連携基盤ORDENの共同利用について	20
広域連合長 三日月 大造	21
(3) 田辺 信広議員	
1 首都機能バックアップ構造の構築（防災庁創設）について	22
広域防災担当副委員 服部 洋平	23
2 地方分権特区（仮称）について	23
広域連合長 三日月 大造	24
3 外国人とのより良い共生社会の構築について	24
広域連合長 三日月 大造	25
(4) 三宅 達也議員	
1 大阪・関西万博の海外プロモーションについて	
①大阪・関西万博の海外プロモーションの取組について	26
広域連合長 三日月 大造	27
②海外プロモーションにおける国際会議や国際イベント等の活用について	28
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	28
(5) 北浜 みどり議員	
1 関西プラスチックごみゼロ推進事業の状況について	29
2 海洋ゴミ削減につながる、河川の美化事業の連携について	30
広域産業振興副担当委員 横山 英幸	30
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	31
(6) 北川 泰寿議員	
1 スポーツツーリズムの促進について	32
2 原子力災害への備えについて	33
広域防災担当・スポーツ振興担当副委員 服部 洋平	33
(7) 壬生 潤議員	
1 広域を周遊するサイクリングの振興について	
①広域を周遊するサイクリングの振興について	36
スポーツ振興担当副委員 服部 洋平	36
②さらなるルートの発掘と情報発信について	37
スポーツ振興担当副委員 服部 洋平	38
(8) 中島 武文議員	
1 文化庁と連携した地域における食文化及び文化観光行政の更なる推進について	39
副広域連合長 西脇 隆俊	41
2 ドクターヘリの空白地解消後における「質的向上」の取組について	42
広域医療担当委員 後藤田 正純	42

3	コロナ禍の経験を踏まえた今後の職員研修のあり方について	43
	広域職員研修担当委員 岸本 周平	44
(9)	椋田 隆知議員	
1	消防の広域連携と災害時の関西広域連合における 役割分担の明確化	45
2	首都圏機能のバックアップ	46
	広域防災担当副委員 服部 洋平	46
	広域連合長 三日月 大造	47
(10)	九里 学議員	
1	文化庁の移転を契機とする国土双眼構造の実現と文化行政の あり方について	
①	文化庁の移転を契機とする国土の双眼構造の実現について	48
	広域連合長 三日月 大造	48
②	文化行政のあり方と文化財の保存・活用について	49
	副広域連合長 西脇 隆俊	49
③	文化庁移転に伴う魅力ある文化行政の今後について	50
	副広域連合長 西脇 隆俊	50
2	コロナ後のインバウンドについて	
①	関西圏におけるインバウンドの現状について	51
	副広域連合長 西脇 隆俊	52
②	関西圏におけるインバウンドの課題について	52
	副広域連合長 西脇 隆俊	53
③	インバウンドの地方への誘客について	53
	副広域連合長 西脇 隆俊	53
④	より魅力ある関西づくりのための広域インフラの あり方について	54
	広域連合長 三日月 大造	54
(11)	中西 徹議員	
1	2025年大阪・関西万博の取組について	
①	2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成の取組に ついて	55
	広域連合長 三日月 大造	56
②	大阪・関西万博を契機とした農林水産物の販売・PRについて	56
	広域農林水産担当委員 岸本 周平	57
2	行政のデジタル化の推進について	58
	広域連合長 三日月 大造	58
(12)	松木 秀一郎議員	
1	第三者承継（M&A）の推進について	59
	広域産業振興副担当委員 横山 英幸	61

2 広域医療連携の推進について	61
広域医療担当委員 後藤田 正純	62
3 リニア中央新幹線の早期開通に向けた取り組みについて	62
広域連合長 三日月 大造	63
(13) 大塚 明廣 議員	
1 新型コロナワクチンへの不安の軽減について	63
2 関西広域連合における脱炭素の取り組みについて	64
広域医療担当委員 後藤田 正純	65
広域連合長 三日月 大造	66
閉会宣告	67

1 開催日時・場所

開催日 令和5年6月24日（土）

開催場所 中之島センタービル2階 NCB会館 松の間

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後6時06分閉会

2 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 諸般の報告

日程第3 議長選挙の件

日程第4 副議長選挙の件

日程第5 議席の指定

日程第6 会議録署名議員の指名

日程第7 会期の決定

日程第8 常任委員会委員の選任の件

日程第9 選挙管理委員及び補充員の選挙の件

日程第10 第10号議案及び第11号議案（広域連合長提案説明）

日程第11 第10号議案及び第11号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

日程第12 一般質問

3 出席議員 (38名)

1番	白井幸則	20番	三宅達也
2番	桑野仁	21番	吉岡たけし
3番	岩佐弘明	22番	門隆志
4番	九里学	23番	谷井いさお
5番	梶原英樹	24番	北浜みどり
6番	小原舞	25番	北川泰寿
7番	小鍛冶義広	26番	壬生潤
8番	中島武文	27番	村野誠一
9番	菅谷浩平	28番	松木秀一郎
10番	棕田隆知	29番	芦高清友
11番	松浪武久	30番	森山賀文
12番	富田武彦	31番	川畑哲哉
13番	中野稔子	32番	秋月史成
14番	土井達也	33番	富安民浩
15番	八重樫善幸	34番	中西徹
16番	黒田まりこ	36番	坂野経三郎
17番	永井広幸	37番	仁木啓人
18番	田辺信広	38番	大塚明廣
19番	宮本恵子	39番	岡本富治

4 欠席議員 (1名)

35番 藤縄喜和

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新居 徹也
議会事務局次長兼議事調査課長	山口 隆壮

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域環境保全担当、資格試験・免許等担当)	三日月 大造
副広域連合長・委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当)	西脇 隆俊
委員 (広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当)	吉村 洋文
委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)	岸本 周平
委員 (広域医療担当)	後藤田 正純
委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)	平井 伸治
委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	山下 真
委員 (広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当)	横山 英幸
副委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当)	服部 洋平
副委員 (広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当)	海老原 諭

副委員（広域防災副担当）	小 原 一 徳
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	坂 越 健 一
副委員（広域産業振興副担当）	中 野 時 浩
本部事務局長	土 井 典 典
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	島 正 子
本部事務局次長兼総務課長	松 浦 幸 浩
広域防災局長	遠 藤 英 二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉 陽 子
広域産業振興局長	中 原 淳 太
広域産業振興局農林水産部長	山 本 佳 之
広域医療局長	森 口 浩 徳
広域環境保全局長	白 井 稔
広域職員研修局長	吉 村 頭

7 議事

午後1時開議

○議会事務局長（新居徹也） 本日招集されました関西広域連合議会令和5年6月臨時会におきましては、議長、副議長ともに不在でございます。この場合、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長の議員が議長の職務を行うこととされております。

本日出席の議員中、年長の議員は富安民浩議員でございますので、ご紹介申し上げます。

○臨時議長（富安民浩） ただいまご紹介いただきました、富安民浩でございます。年長議員のゆえを持ちまして、臨時議長の職務を行いますのでよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

これより、関西広域連合議会令和5年6月臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

仮議席の指定

○臨時議長（富安民浩） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2

諸般の報告

○臨時議長（富安民浩） 日程第2、諸般の報告を行います。

出席理事者を着席順にご紹介いたします。

三日月大造広域連合長です。

○広域連合長（三日月大造） よろしく申し上げます。

○臨時議長（富安民浩） 西脇隆俊副広域連合長です。

○副広域連合長（西脇隆俊） よろしく申し上げます。

○臨時議長（富安民浩） 服部洋平副委員です。

○広域防災担当、スポーツ振興担当副委員（服部洋平） よろしくご願ひいたします。

○臨時議長（富安民浩） 平井伸治委員です。

○ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） よろしく申し上げます。

○臨時議長（富安民浩） 岸本周平委員です。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（岸本周平） よろしくご願ひいたします。

○臨時議長（富安民浩） 後藤田正純委員です。

○広域医療担当委員（後藤田正純） よろしくご願ひいたします。

○臨時議長（富安民浩） 山下真委員です。

○広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員（山下 真） よろしくご願ひいたします。

○臨時議長（富安民浩） 吉村洋文委員です。

○広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） よろしくご願ひし

ます。

○臨時議長（富安民浩） 坂越健一副委員です。

○広域観光・文化・スポーツ振興副担当副委員（坂越健一） よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（富安民浩） 小原一徳副委員です。

○広域防災副担当委員（小原一徳） よろしくお願ひします。

○臨時議長（富安民浩） 横山英幸委員です。

○広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当委員（横山英幸） よろしくお願ひします。

○臨時議長（富安民浩） 中野時浩副委員です。

○広域産業振興副担当副委員（中野時浩） よろしくお願ひします。

○臨時議長（富安民浩） このほか、本部事務局長、分野事務局長等が出席しております。お手元に出席要求理事者の写しを配付しておきましたので、ご覧お願ひします。

日程第3

議長選挙

○臨時議長（富安民浩） 次に、日程第3、議長選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（富安民浩） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（富安民浩） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたしました。

それでは、議長に岡本富治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、私から指名いたしました岡本富治議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（富安民浩） ご異議なしと認めます。よって、岡本富治議員が議長に選出されました。

ただいま議長に当選されました岡本富治議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

岡本富治議員からご挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

岡本富治議員。

○議長（岡本富治） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方のご推挙によりまして、関西広域連合議会第14代議長にご選任を賜りました、阿波の徳島、岡本富治でございます。関西から分権改革の突破口を開こう、そんな熱い熱い思いで設立をした関西広域連合は13年目を迎えております。今こそ初心に返り、確かな明日に向かって、今日何をなすべきかを真剣に問い直す重要なときを迎えているなと思っております。

これまで、消費者庁、新未来創造戦略本部や文化庁の京都移転等、政府機関等の地方分権も唯一実現をし、着実な成果を上げてまいりましたが、真の分権社会、国の事務権限移譲や国土の双眼構造の構築については、まさにこれからが正念場であります。その時期に関西広域連合議会の議長にご選任をいただき、身が引き締まる思いであります。勇気ある前進、情熱ある行動でありたいなと思っております。

5期目となる新たな広域計画の下、二代表制の一躍を担う我々広域連合議会に求められているものは、かつてないほどに大きな大きな課題を持っていると認識いたしております。関西広域連合府県市民の皆さんの思いをしっかりと受け止める新たな5期目の広域計画ができています。そのことをしっかりと踏まえながら、活力あふれるふるさとの創造のために全力投球をしてまいりたいと思っております。

委員の皆様方、三日月広域連合長をはじめ、理事者の皆様方にどうかご指導、ご協力を賜りますように心からお願いを申し上げます。お礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○臨時議長（富安民浩） それでは、岡本議長、議長席にお着きを願います。

日程第4

副議長選挙

○議長（岡本富治） それでは、日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦により行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、副議長に岩佐弘明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、私から指名いたしました岩佐弘明議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認めます。よって、岩佐弘明議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岩佐弘明議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

岩佐弘明議員からご挨拶の申出があります。これを許可いたします。

岩佐弘明議員。

○副議長（岩佐弘明） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま関西広域連合議会の第14代の副議長に就任させていただきました、滋賀県の岩佐弘明でございます。私、連合議会議員は8年ぶりでございます。当時からいろいろと先輩諸氏が歴史を積み重ねてこられまして、組織的にも、そして各地域に対しても関西広域連合議会への認知が高まっているのではないかなと思います。

先ほども議長から関西広域連合議会に対する熱い思いを語っていただきました。今後は、岡本議長をお支えさせていただき、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいる所存でございます。

議員の皆様方、また、三日月広域連合長はじめ、理事者の皆様方、どうかよろしく願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第5

議席の指定

○議長（岡本富治） 次に、日程第5、議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席いただいております仮議席のとおりといたします。

日程第6

会議録署名議員の指名

○議長（岡本富治） 次に、日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から白井幸則議員及び三宅達也議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第7

会期の決定

○議長（岡本富治） 次に、日程第7、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認め、そのとおりに決定いたします。

日程第8

常任委員会委員の選任

○議長（岡本富治） 次に、日程第8、常任委員会委員の選任の件を議題といたします。
お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、私からお手元に配付の各常任委員会委員名簿のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認めます。よって、そのとおりに決定いたしました。
なお、委員長及び副委員長については、委員会条例第6条第2項の規定により、各委員会において互選願います。

日程第9

選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（岡本富治） 次に、日程第9、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。
まず、選挙管理委員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたします。
お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、選挙管理委員に森本俊一氏、谷口宗男氏、石田操氏、福井英之氏、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認めます。よって、指名いたしました4人が選挙管理委員に当選をされました。

次に、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたします。
お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

それでは、選挙管理委員補充員に、黒田有紀氏、箕輪尚起氏、北岡篤氏、植田重孝氏、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4人を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認めます。よって、指名いたしました4人が選挙管理委員補充員に当選されました。

さらに、お諮りいたします。

補充員の補充の順序は、ただいまの指名の順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第10

第10号議案及び第11号議案（提案説明）

○議長（岡本富治） 次に、日程第10、第10号議案及び第11号議案を一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合長を拝命しております、滋賀県知事の三日月と申します。皆様方とのご縁を大切にしたいと思います。よろしくご指導のほどお願いいたします。

関西広域連合議会令和5年6月臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、このたび各府県市議会から選出され、関西広域連合議会議員にご就任いただきました。広域連合長として心から感謝申し上げます。

初めに、このたびの梅雨前線による大雨及び台風2号により、関西におきましても和歌山県をはじめ各地で被害が発生いたしました。このため、関西広域連合では被災府県等からの応援要請に備え、各地域の被害状況の把握に努めたところでございます。被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行するなど、3年以上に及びました多方面の制約の解除が進みつつあります。社会経済活動の本格的な回復への期待の高まりとともに、関西広域連合を取り巻く環境も大きく変化してきております。

こうした中、関西広域連合は、これまでの取組とその成果を踏まえ、ポストコロナ社会

を見据えた新しいライフスタイルやデジタル化の推進、SDGsや脱炭素社会の実現、さらには東京一極集中や大規模広域災害などの課題への対応を進めるため、本年3月に広域連合議会のご議決をいただき策定いたしました、第5期広域計画に基づく様々な取組を開始しております。関西の英知と力を結集し、分権型社会や国土の双眼構造など日本を創る役割を「担う関西」。また、関西が世界中の関心を集める絶好の機会であります2025年大阪・関西万博やスポーツ国際大会の開催を通じて、関西を盛り上げる、「動く関西」。さらにはDXやGX、いのち、健康に関する取組を関西から世界に発信する、「つながる関西」を創ることに一層注力してまいります。議員各位のご指導、ご協力を何とぞお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、3月の定例会以降の主な取組についてご報告いたします。

まず初め、第1は2025年大阪・関西万博の取組です。開幕2年前の4月13日、会場となる夢洲で起工式が執り行われ、岸田内閣総理大臣をはじめ、関係者が一堂に会し、大阪・関西万博を全国に向けてPRいたしました。関西一丸となった機運醸成に、引き続き博覧会協会や構成府県市と連携して取り組んでまいります。

また、関西パビリオンの出展につきましては、5月25日の広域連合委員会において、コンセプトや展示運営の基本方針となる出展基本計画案を協議し、決定いたしました。関西パビリオンが国内外からの万博来場者を関西各地へと誘うゲートウェイとなるよう、出展府県と連携し、内容の充実に努めてまいります。

第2は、新型コロナウイルス感染症への対応です。令和2年1月28日、関西圏域での1例目の患者発生を受けて対策準備室を設置し、3月2日の対策本部の立ち上げ以降、43回にわたる対策本部会議を通じて意見交換や情報共有を図ってまいりました。統一メッセージの発出や国への要望・提案、広域的な医療連携など、関西が一体となって感染拡大防止に取り組んでまいりました。

3年超にわたる対策の末、去る5月8日には感染症法上の位置付けが5類へと変更され、特措法に基づく政府対策本部及び各府県対策本部が廃止されたことから、同日付で広域連合対策本部も廃止いたしました。

一方、今なお感染は続いておりますことから、当面は対策準備室を置いて構成府県市との緊密な情報共有を継続いたします。

今後、急速な感染拡大や新たな変異株の出現等により特別な対策が必要となった場合には、体制強化等について広域連合委員会で協議して対応に当たります。併せまして、これまでの関西広域連合における一連の対応の検証を行い、その結果を踏まえて今年度内に「関西防災・減災プラン感染症対策編（新型インフルエンザ等）」の改訂を行う予定としております。

第3は、文化庁の京都・関西移転です。本年3月27日に文化庁が京都での業務を開始し、5月15日から本格稼働されたところです。文化庁の京都関西移転は東京一極集中の是正のみならず、移転を契機に文化庁長官を本部長とした食文化推進本部、文化観光推進本部が新たに設置され、食文化及び文化観光行政の企画立案機能の強化にもつながります。関西から世界に誇る日本文化の発信に文化庁と連携して取り組んでまいります。

第4は、広域スポーツの振興です。新型コロナウイルス感染症により、2度延期となり

ました世界最高峰のパラ陸上競技大会「世界パラ陸上競技選手権」の神戸大会がいよいよ来年5月、東アジアで初めて開催されます。神戸大会には約100の国と地域から約2,300人の選手団のほか、メディアなど多くの方が関西を訪れます。来年8月開催のパラリンピックの最終選考会ともなっており、世界トップレベルのパラアスリートの競技を間近で多くの方に観戦いただきたいと考えております。関西広域連合といたしましても、大会PR、ボランティア募集など大会の成功に向けて取り組めます。

また、「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催に向け、成人のスポーツ参加機会の拡充を図るため、誰もが参加できるオープン型の「関西マスターズゲームズ2023」を開催し、生涯スポーツの機運をさらに高めてまいります。

第5は、広域産業の振興です。ポストコロナ社会への対応や中小企業等を取り巻く環境変化を踏まえ、現行の関西広域産業ビジョンの見直しを進めております。学識経験者等で構成する委員会において、3月29日に第1回の意見交換を行いました。併せて、関西における目指すべき農林水産業の将来像を示すため、関西広域農林水産業ビジョンにつきましても、有識者等からなる委員会で改訂に向けた検討を進めており、6月5日に第1回の意見交換を行いました。両ビジョンにつきまして今年度中の改訂を目指し、秋には中間案のご審議をいただく予定にしております。

第6は、広域医療連携の推進です。現在、7機のドクターヘリを運航し、近隣地域との相互応援体制を構築しているところですが、7月1日から新たに徳島県と香川県のドクターヘリ相互応援運航を開始いたします。これにより、関西圏域における救急医療の二重、三重のセーフティネットが拡充されます。

また、今年度から、最終年度に当たります関西広域救急医療連携計画の次期計画の策定を進めます。大規模広域災害の発生リスクなどを見据え、幅広く有識者等からご意見をいただきながら計画案を取りまとめてまいります。

第7は、広域インフラの整備・促進です。北陸新幹線は関西に大きな経済効果をもたらすとともに、大規模災害発生時におけるリダンダンシー確保など、国土の強靱化にも必要不可欠なインフラです。

5月23日、東京で催された北陸新幹線建設促進同盟会の建設促進大会に参加するとともに、政府与党及び関係省庁に対して、敦賀・大阪間の早期全線開業について強く要請してまいりました。

また、今年度も関西経済連合会等とともに開催する建設促進に関するシンポジウムを計画しており、関西圏における機運の醸成を図りながら、一日も早い全線開業を目指して整備促進活動を展開してまいります。

第8は、関西広域連合によるウクライナ支援の取組であります。阪神・淡路大震災や東日本大震災からの「創造的復興」というレガシーを生かし、カウンターパートによる支援等、日本への避難民のみならず、ウクライナ本国民への支援の輪を関西広域連合としても広げていきたいと考えております。

具体的には、構成府県市の取組の共同実施やカウンターパートによる支援の検討など、関西が連携して現地のニーズに応じた幅広い支援に取り組んでまいります。

また、広域防災局を中心に、既に府県市で進めている取組についての情報共有や連携調整を行うとともに、ウェブサイトを通じた支援内容の共同発信を行います。

これより、提出した議案について説明させていただきます。

第10号議案及び第11号議案「監査委員の選任について同意を求める件」、2件であります。

現在、識者選出の監査委員1名が辞職により、また、広域連合議会選出の監査委員1名が任期満了により欠員となっておりますことから、監査委員の選任について同意を求めるものです。

以上で、提出議案の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第11

第10号議案及び第11号議案（監査委員）

○議長（岡本富治） 次に、日程第11、第10号議案及び第11号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案及び第11号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立によります。

まず、第10号議案を採決いたします。小川泰彦氏の監査委員選任に同意することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） ご着席願います。起立全員であります。

よって、小川泰彦氏の監査委員選任に同意することに決しました。

次に、第11号議案を採決いたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、川畑哲哉議員の退場を求めます。

○議長（岡本富治） それでは、川畑哲哉議員の監査委員選任に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） ご着席願います。起立全員であります。

よって、川畑哲哉議員の監査委員選任に同意することに決しました。

それでは、監査委員に選任されましたお二人からご挨拶をいただきます。

なお、小川泰彦氏には地方自治法第199条の3の規定により、代表監査委員をお務めいただきます。

小川泰彦代表監査委員からお願いいたします。

○代表監査委員（小川泰彦） 監査委員に選任されました、小川泰彦でございます。関西広域連合の発展と公正かつ透明性のある運営を担保するために、職業専門家としての知見だけではなく、市民目線という物差しを併せ持って判断していきたいと思っておりますので、

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（岡本富治） 続いて、川畑哲哉議員、お願いいたします。

○代表監査委員（川畑哲哉） このたび、関西広域連合議会議員選出の監査委員にご選任を賜りました、紀州和歌山県議会より選出していただいております、川畑哲哉でございます。もとより、浅学非才の身ではございますが、重責を全うすべく全力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞご指導、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） ありがとうございました。

日程第12

一般質問

○議長（岡本富治） 次に、日程第12、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意を願います。

まず、松浪武久議員に発言を許します。

松浪武久議員。

○松浪武久議員 大阪府議会議員の松浪武久です。今回初めて関西広域連合議会で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、人口減少対策について、お伺いいたします。

この人口減少対策というのは、新型コロナウイルス感染症のパンデミック前から国家的な課題となっていると認識しています。確実に見込まれますこの人口減少は、我が国の経済成長や社会保障制度に与える影響により、将来に対する大きな懸念材料となっており、早急に対応が必要だと認識しています。

私は外国人材の登用など、そういった施策も重要だとは思いますが、まず取り組むべきことは、こどもを欲しいと思う人々がこどもを生み育てやすい環境を整備することにより、行き過ぎた出生率の低下に歯止めをかけることが重要であると考えております。この出生率、全国では1.26ということですが、我が大阪では1.22となっております。

例えば、6月9日、山梨県におきましては、人口減少危機突破宣言を出され、令和5年を元年とし、出生率の回復に向けた抜本的・集中的な取組をスタートする年とし、山梨県民の皆様方に協力をお願いしております。

また、京都府におきましては、現在の定例議会におきまして、西脇知事が京都府子育て環境日本一推進戦略を改定され、出会い、結婚、そして妊娠、出産、そういった少子化対策に取り組んでいくというふうな答弁もされておると報道されました。日本全体では、令和4年には出生数が80万人を割り込むという、令和3年と比べると4万人以上出生数が減っているという現状であります。

国におきましても、この間の16日の閣議決定によりまして「骨太の方針」が閣議決定されたわけですが、そこにも「こども未来戦略方針」が組み込まれておりまして、子育て支援を含め、政府全体でこども施策を強力に推進していくということになっております。

関西広域連合としましても、このような現状の中におきまして、こどもを増やしていこうという、そういった重要性を強く打ち出し、各構成府県市共同で具体的な目標を掲げて取り組んでいくことが重要と考えます。

関西広域連合として、人口減少への対応策として具体的にどのように対応をしていくのか、お伺いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 松浪議員、どうぞよろしくお伺いいたします。

関西経済の将来にマイナスの影響を与える要因といたしましては、今お取り上げいただいた人口減少、そして高齢者の割合の増加、東京圏への人口流出、出生率や女性の労働力率の低迷などの複数の要因が考えられるところです。

関西広域連合では、これらの要因に対応するため「関西創生戦略」を策定し、東京圏からの転入増、そして転出減や国の経済成長率を超える成長を目指して各種事業に計画的に取り組んでいるところです。

例えば、女性活躍推進に向けて機運を醸成するために、関西女性活躍推進フォーラムを毎年度開催するなど、誰もが住み働くことに魅力を感じる地域にしていくことで、定住、また流入してくる人口の増加につなげることを目指しているところです。

また、構成府県市におきましても、今、一部ご紹介いただきましたが、都市部や地方といった地域ごとに異なる実情に応じた特色ある取組が進められていると認識しております。

関西広域連合といたしましては、ライフステージに応じた少子化対策の充実や、幼児教育・保育の無償化の適切な実施などを国に強く要望するなどいたしまして、各構成府県市が独自に取り組む結婚や子育て支援等の取組につきましてもバックアップしてまいりたいと考えているところです。

○議長（岡本富治） 松浪武久議員。

○松浪武久議員 三日月広域連合長、ご答弁ありがとうございます。いろんな取組を各府県のバックアップもされていくということではありますが、私は改訂されたばかりの第2期関西創生戦略がありますけれども、コロナ禍におきまして、関西の人口ビジョンがありますけれども、それを見ますと2040年には国の出生率2.07と予想されているのですが、その関西人口ビジョンにおいても2.07、2040年には追いついていこう、このような計画がなされておるんですけれども、やはり関西全体が強く発展していくためには日本全体の出生率の回復を上回るペースで取り組んでいく必要があるかなと思っています。

また、ご答弁にありました東京圏からの転入増と東京圏への転出減を目指していく、これも重要な取組だと思っています。山梨県の人口危機突破宣言のお話もさせていただきましたけれども、関西広域連合としてしっかりと連合を組んで人口減少に取り組んでいく、そういった決意表明も必要なのではないのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 今ご指摘いただいたような点も大変重要だと思います。

ただ、大きな流れとして、人口の減少というのはある程度甘受しながら、例えば滋賀県でもそうなんですけれども、こどもの数が減る分、生まれてくる1人1人を大事にする視点ですとか、まだまだ活躍の機会を阻まれたり、制約のある女性や障害のある方々のチャ

ンスを広げていくといったようなことをすることで、まさに急がば回れのこういった対策というのを打っていくことができないかということを探しているところです。

今日、後ほどもいただく様々なご指摘も含め考え合わせながら、今後、関西としてどのようなメッセージを発していけばいいのかということにつきましても、皆で考えていければと存じます。

○議長（岡本富治） 松浪武久議員。

○松浪武久議員 ご答弁ありがとうございます。

やはり、私はメッセージ性が強いものが必要だと思っております。一つ一つの施策の積み重ねだとは思いますが、ぜひ取組のほうをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、首都機能のバックアップについて質問させていただきます。

先月、5月の石川県能登地方の地震や、今月発生しました記録的な大雨など大規模な自然災害が多発する中、今日のような中央集権体制、東京一極集中の状況下では、我が国日本の首都機能の著しい低下・停止が懸念されております。

私は日本全体の成長力を高めていくためには、平時から東京以外に日本を支える拠点を戦略的に確立する必要があると考えています。

大阪においては、副首都ビジョンにより、大阪が平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都として、東西二極の一極、さらに複数の都市が日本の成長を牽引する新たな国の形を先導することを目指しています。

関西広域連合におきましても、第5期広域計画、これは令和5年、6年、7年との3か年計画ですけれども、広域連合が目指すべき関西の将来像として東京一極集中を是正し、首都機能のバックアップ機能を含む国土の双眼構造の実現が掲げられているところでございます。

そんな中にありまして、関西広域連合としまして、先日、令和6年度国の予算編成に対する提案もなされ、その中におきましていろいろとバックアップ機能のことを法定化していただきたい、そういったことを国へ要望されております。国への要望として、ぜひやっていただきたいと思う一方、今後、関西広域連合としまして具体的にどのようにして首都機能のバックアップを実現していこうとしているのか、お伺いをいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば機能麻痺に陥るおそれがありますため、首都機能のバックアップは必須と考えております。

関西は首都圏と同時に被災する可能性が低いことに加えまして、全国で唯一、政府機関の移転が実現している圏域であります。また、国の地方支分部局や外交を担う機関、日本銀行の支店、企業の本社、報道機関、大学・研究機関等が集積し、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実している地域でもありますので、バックアップ機能を担うに最もふさわしい圏域だと考えております。

このため、関西広域連合では国に対し、関西が首都中枢機能バックアップエリアとしての役割を担うことを法律や計画等に位置付けることや、平時から非常事態を想定して国会審議や各省庁の業務を一定期間、関西で実施する社会実験等を行うことなどを要望してき

たところでございます。

これらの提案につきまして、具体の検討が進められるよう、引き続き国に対し働きかけてまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 松浪武久議員。

○松浪武久議員 ご答弁ありがとうございます。そのご答弁の中にありました、平時から非常事態を想起しまして、国会審議や各省庁の業務を一定期間関西で実施する社会実験を行うことを提案されてきたというお話でございました。ぜひ、その提案が受け入れられる際に、しっかりと関西で受け入れられるような体制をあらかじめ整備していただきたいと要望しておきます。

続きまして、デジタル化の推進についてお伺いをいたします。

関西広域連合におきましては、今年3月に策定された第5期広域計画において、新たにデジタル化の推進が位置付けられ、行政手続のオンライン化やデータの利活用などの自治体DXの推進、広域的な観点として、構成団体が保有するデータを集約した関西広域連合デジタルゲートウェイの充実などの記述は見られるものの、具体的な取組は打ち出されていないのが現状と私は感じました。日本のデジタル競争は世界各国に後れを取っており、ここ数年間のコロナウイルス感染症対策においてもデジタル化の遅れが顕在化したと言えます。

私は、少子高齢化等の深刻な社会課題を抱える我が国におきましては、生産性を向上させ、経済再生を図るにはデジタル化を最大限に活用することが必要不可欠と考えています。

今後、関西広域連合として、新たに企画調整事務に位置付けたデジタル化の推進について、具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

また、より具体的な取組となるよう個別の計画などを策定すべきとも考えますが、いかがお考えでしょうか、併せてお伺いをいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、デジタル化の推進のため、例えば、構成団体における情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などの各種取組事例を情報共有いたしますほか、昨年3月には、自治体職員等を対象に行政デジタル化推進シンポジウムを開催するなど、機運の醸成と知見の共有を図っております。

また、広域連合のホームページでは、構成団体の電子申請サイトなどをワンストップで検索・閲覧できるように、関西広域連合デジタルゲートウェイやオープンデータを集約したカタログサイトを開設するなど、デジタルを活用した利便性向上にも積極的に取り組んできたところでございます。

さらに、今年度は関西経済連合会と連携いたしまして、広域でのデータ利活用を進めるための研究会を新たに立ち上げることであります。

関西広域連合といたしましては、こうした取組を充実させていくとともに、次期広域計画の策定に向けて、ご提案いただいた個別の計画の必要性についても研究してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 松浪武久議員。

○松浪武久議員 ご答弁ありがとうございます。

デジタル化についての個別の計画の必要性については研究してまいりたいというお話がありますが、私自身懸念しますのは、各府県におきましてDX化を推進していく中におきまして、構成する基礎自治体の中で結構なばらつきが生じてくるかと思えます。これは大阪府内でも懸念されるところでありますし、ほかの地域でもそうだと思います。ぜひ、そういったところの格差をなくしていけるよう、関西広域連合としてフォローできる体制を組み上げていただきたいと要望しておきます。

続きまして、大阪・関西万博について、2点ご質問させていただきます。

まずは、若者への周知でございます。

昨年12月になりますが、大阪府市万博推進局が実施しましたアンケート調査によりますと、2025年の大阪・関西万博の認知度が若い人になればなるほど低い結果となっております。若年者に向けての周知拡大が今後の課題と認識しております。

私は万博の「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのとおり、未来社会を担う若者にこそ、この大阪・関西万博に足を運んでもらい、未来社会を体験してもらいたいと考えています。

国際博覧会協会では、小中学生を対象に、万博はSDGsにおいて万博前から学んでもらい、2025年には実際に万博へ足を運んでもらえるよう、「2025年ジュニアEXPOプログラム」を実施しています。

2020年度は、まず大阪府内で実施し、2021年度は関西圏、2022年度は日本全国と順に広げ、そして今年度は海外の日本人学校へ実施範囲を拡大させています。こういった「2025年ジュニアEXPOプログラム」の参加を促す取組を協力して行い、SDGsの理念や万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」をこどもたちが学び、考える機会を拡大させていくべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 2025年大阪・関西万博では、「未来社会の実験場」をコンセプトに掲げ、様々な新しい技術が展示・活用されることから、こうした技術の多くは、未来を担う若者に大きなインパクトを与えることができると期待しております。

日本国際博覧会協会が実施しております「ジュニアEXPO2025教育プログラム」は、小中学生が開催前から万博について学び、考える機会として非常に有意義であると考えておりますので、関西広域連合としても、構成府県市を通じて各学校への周知を図り、こどもたちの機運醸成につなげてまいりたいと存じます。

また、関西広域連合が今年11月に京都で開催する「大学生等との意見交換会」では、学生からの提案のテーマとして、「大阪・関西万博の開催を契機とした『担う関西』、『動く関西』、『つながる関西』の創造」を設定させていただき、参加チームを募集しているところであり、万博への関心の向上につながるものと考えております。開催当日は私も若い人たちとその分野での意見を交わすこととしております。

こういった取組を積み重ねまして、関西の若者への機運醸成に引き続き強力に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 松浪武久議員。

○松浪武久議員 ご答弁ありがとうございます。ぜひ、11月のこの開催されますことに対しましては、三日月広域連合長もよろしくお願ひいたします。私が紹介しましたジュニ

アEXPO2025ですけれども、これは開催地域の大阪が多いのは当然であります。兵庫、京都、これ例えば2020年ですと大阪は30小中学校、兵庫は13小中学校、京都市は14小中学校が参加しておりますが、少し奈良、和歌山などが少ない状況でありますので、ぜひ、大阪、兵庫にかかわらず各地域に対して呼びかけを強めていただきたいと要望しております。

続きまして、関西パビリオンについてであります。

6月6日に日本万国博覧会に参加を表明している国や地域、国際機関に対しまして、パビリオン出展に関する各種情報提供を行う「International Planning Meeting 2023 Spring」が開催されまして、約190名の関係者が参加したと聞いています。夢洲で今後、それぞれのパビリオンの建設が始まれば、景色も変わり、機運醸成が一層進むものと期待しております。

関西広域連合におきましても、構成府県共同で関西パビリオンを出展すると聞いております。そのパビリオンの特徴や見ごたえをお伺いいたします。

また、奈良県山下知事が関西広域連合に全部参加の意向を示していますが、奈良県を含め、関西全体で大阪・関西万博を盛り上げていく必要性からも全部参加の意向を私は好意的に受け止めます。奈良県の関西パビリオンへの出展について、どのような状況なのか、併せてお伺いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

先日の5月25日の広域連合委員会において決定いたしました「関西パビリオン出展基本計画」におきましては、「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」をテーマに、大きく分けて2つのエリアで構成しようとしております。

このうち、「関西全体を表現する展示エリア」では、関西の歴史と文化の魅力を主眼に置いた展示を行い、もう一方の「出展参加府県による独自展示エリア」では、各府県がそれぞれテーマを設定し、趣向を凝らした出展を行うというものでございます。

これら2つのエリアの相乗効果で、歴史文化、移住定住、産業など地域に息づく「いのち」の発信と、関西各地へのゲートウェイとなっていくことを目指しているところでございます。

お尋ねの奈良県につきましても、当初から予定されていたとおり「関西全体を表現する展示エリア」での魅力発信を行っていただくことにしております。

また、関西パビリオンに併設する多目的エリアなどでは、全ての出展府県とともに開催の実施について調整をしているところでございます。

関西パビリオンの成功に向け、構成団体等と連携いたしまして、最大限の工夫を凝らし、一体感のある関西の魅力発信に努めてまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 松浪武久議員。

○松浪武久議員 よろしく申し上げます。

次に、日本遺産、歴史遺産を活用した広域周遊について、お伺いいたします。

関西広域連合では、世界遺産などに触れる広域観光ルートであります美の伝説、これは五つの世界遺産を含んでおりますが、それらやジオパークを活用したインバウンドの促進など、関西全体に集客効果を波及させる取組を行っていますが、まだ認知度が低いと思っております。私の出身である泉佐野では日本遺産が三つございます。これら日本遺産や歴史遺産

といった誇るべき資源がほかにも関西には多くあります。これらの地域の資源をうまくアピールすることで、さらなる観光客を引きつけることができると考えており、万博を機に関西一円に広がるこうした資源をつなげた観光周遊ルートの設定や多様な情報発信のチャンネルを活用する必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岡本富治） 西協副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 日本遺産、歴史遺産を活用した広域周遊についてでございます。

関西には、百舌鳥・古市古墳群を含む六つの世界遺産や32もの日本遺産など、地域資源が豊富にございます。関西広域連合では、従来からこれらを盛り込んだ広域周遊観光ルートに関西観光本部と連携して造成し、「THE EXCITING KANSAI」という統一ブランドで発信するなど広域観光圏としての関西の魅力向上に取り組んでいるところでございます。

また、大阪・関西万博には世界中から多くの来場が期待できることから、この3月に広域連合の構成府県市や関西経済連合会、民間企業とともに、「EXP02025関西観光推進協議会」を立ち上げまして、万博来場者の関西各地への周遊を促進する「万博プラス関西観光推進事業」に取り組むこととしております。

この事業では、関西の多様な魅力を伝え、認知度の向上を図るため、世界遺産や日本遺産などの地域資源や文化・歴史を体感できる観光コンテンツを生かしまして、関西各地を巡る旅行商品を造成いたしますとともに、海外の旅行博や商談会への出展、各国のインフルエンサーを通じた発信を行うなど様々な手法を活用して関西各地の訪問につながるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 松浪武久議員。

○松浪武久議員 ご答弁ありがとうございます。

関西各地へ周遊を促進する「万博プラス関西観光推進事業」に積極的に取り組んでいくというお話でありましたが、私が紹介させていただいた日本遺産、これは保存から活用していこうという日本遺産で、文化庁から104認定されているうちの約50が関西で適用されておりますので日本遺産を上手につなげ合わせていく、こういった広域周遊観光ルートもぜひご検討いただけたらと思います。

最後の質問、「紀淡海峡ルート」について、お伺いいたします。

これにつきましては、長期的な視野の質問になりますけれども、第5期広域計画の中の広域インフラについては触れられていないんですけれども、広域インフラ検討会の中にあります「広域インフラマップ」には「構想中」と書かれております。

2025年万博開催に向け、現在、大阪都市再生環状道路の整備が進められておりまして、市中心部の渋滞緩和や関西国際空港や阪神港、新名神高速道路などの国土軸を結び、第二京阪道路や大和川線とともに、近畿圏の広域道路ネットワークが強化されています。

これにより、新大阪駅から夢洲万博会場を20分で結ぶことが可能となり、都市圏の育成や地域相互の交流が一層促進されることが期待されます。

「紀淡海峡ルート」というのは、和歌山、淡路、そして徳島を結ぶ、そういった道路がありますけれども、現在、構想中の「紀淡海峡ルート」を具体化していくために、関西広域連合としまして広域的な交通体系の調査をさらに推進していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 「紀淡海峡ルート」の実現は、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保はもとより、関西大環状道路や大阪湾環状道路の実現に資することから、関西の発展ひいては日本全体の発展にとって重要なプロジェクトであると認識しております。

関西広域連合におきましては、平成25年、2013年に策定された「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づく「広域インフラマップ」に紀伊淡路連絡道路を掲載しておりますほか、国に対しましては、関西大環状道路の早期整備などを強く要望しているところでございます。

引き続き、「紀淡海峡ルート」の実現に向けて、関係する構成団体と連携を図りまして、広域的な交通体系の調査が進むよう、和歌山県岸本知事、徳島県後藤田知事、そして兵庫県齊藤知事、新たに強力に加わっていただいておりますので、ぜひ力を合わせて頑張ってもらいたいと存じます。

○議長（岡本富治） 松浪武久議員。

○松浪武久議員 三日月広域連合長、力強いご答弁ありがとうございました。短期では難しいでしょうけれども、ぜひ実現のために一步一步進んでいただきますよう要望し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 松浪武久議員の質問は終わりました。

次に、中野稔子議員の発言を許します。

中野稔子議員。

○中野稔子議員 大阪府議会議員、中野稔子でございます。今回は6分という短い時間ではございますが一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

また、松浪議員と少しかぶっておりますが、少し違う視点からご質問したいと思っております。

まず、先月、G7広島サミットが開催されました。10月には貿易大臣会合が堺で開催予定でございます。広島サミットは被爆地での開催とかゼレンスキー大統領の来日などで話題性に富むG7でありました。

また、デジタル分野でも大きな成果がありました。DFFT、Data Free Flow with Trustに関する各国合意でございます。今、世界では、国境をまたいでデータを相互利用しようとするとなかなか障害に突き当たります。例えば、自動車メーカーがアジアで自動運転の実証実験をして、蓄えたビッグデータを日本で利用しようとしても、国家間のルールの違いでそれができないなどの問題も起きています。そうしたルールや基盤を先進国の間で統一するのがDFFTの目的です。

DFFTは、2019年のG20大阪サミットで当時の安倍首相が大阪宣言の中で提唱したのが始まりです。今回のG7で、日本がそのDFFTの推進にリーダーシップを取るようになったのは大変喜ばしいことです。

しかしながら、他方において国内に目を向けると、日本はデータ利活用では先進国の中でも最下位とも言われており、アジア内でさえも韓国や台湾、シンガポールと比べて大きく遅れていることが、コロナ対策でも様々と露呈いたしました。その遅れを一気に巻き返そうと、国はデジタル田園都市国家構想において、都市OS、いわゆるデータ連携基盤を全国自治体で構築しようと取り組んでいます。そのデータ連携基盤の構築の先頭を走ってい

るのが大阪のORDEN、Osaka Regional Data Exchange Network＝オルデンであると認識しています。データ連携基盤は日本中の自治体で構築ラッシュが始まりつつありますが、広域自治体が開発するデータ連携基盤の中で国の補助も含めて一番お金をかけて機能が充実しているのがORDEN、かつ一番早く完成するのがORDENです。

しかし、このデータ連携基盤を自治体がばらばらで構築しては自治体間をまたがったデータ利活用が進まないといった懸念も出ています。

そうすると、大阪にとっても不幸なことですし、関西にとっても不幸なことで、ましてや国民や民間企業など、データ利用者やサービス提供者によって関西のデータ連携基盤への接続と他府県のデータ連携基盤への接続において、それぞれの接続仕様が異なると採算性と利便性が大きく損なわれることとなります。つまり、スマホのアプリ開発者がiPhone向けとandroid向けと二重開発しないといけないのと同じような手間をサービスプロバイダーに強いることになりかねません。

そこで、質問です。関西経済連合会などからも強く要望が出ているのですが、関西広域連合において先行するORDENの共同利用を検討してはいかがでしょうか。そうすれば、関西広域連合でデータ連携基盤は統一され、各自治体はデータ連携基盤の構築投資を抑制できますし、かつ広域連合内の相互データ利活用が大いに促進されることとなります。

吉村知事は、昨年3月18日の関西広域連合からのメッセージにおいて、万博に向けた革新的なサービスの様々なデータをつなげて展開していくため、全国初の広域的なデータ連携基盤ORDENを整備して広く展開していく旨を述べられております。例えば、万博来場者やインバウンド顧客に対して、府県がばらばらで誘客PRするのではなく、データ連携基盤を統合することにより、民間サービスともデータを共有しながら関西広域連合としてワンストップサービスを実現できるのではないのでしょうか。

この広域データ連携基盤、ORDENの共同利用について伺います。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

ご紹介いただきました大阪府の広域データ連携基盤ORDENは、府内の市町村や民間事業者等とデータを連携することで、データ流通を促進する基盤システムと伺っておりまして、先進的な取組であると認識しております。

関西広域連合といたしましても、デジタル社会の実現に向けて、デジタル化の推進に取り組んでいるところであり、データの利活用を進めるためには統一的な基準に基づくオープンデータの整備や、府県など広域でのデータ連携基盤の構築が重要だと考えております。

このため、今年度、関西経済連合会と連携いたしまして、広域でのデータ利活用を進めるための研究会を新たに立ち上げることでございまして、こうした場も活用いたしまして、ORDENの共同利用につきましても大阪府と相談しながら研究を重ねてまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 三日月広域連合長様、どうもありがとうございました。ご答弁ありがとうございます。ぜひ、早期に研究会を立ち上げていただきまして、関西広域連合から広域デジタル社会の実現をしてもらいたいと考えております。どうぞ皆様よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（岡本富治） 中野稔子議員の質問は終わりました。

次に、田辺信広議員に発言を許します。

田辺信広議員。

○田辺信広議員 大阪市議会から選出されました、田辺でございます。私は平成26年度及び昨年度に続きまして、今年度3期目となります。議員各位、そして理事者の皆様方どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、昨年度、本連合議会議員にご在籍の方にはご記憶いただいているかと思えますけれども、昨年度、私からはここ議会におきまして、首都機能バックアップに関する特別委員会を設置しようというご提案をさせていただきました。

本議案は本年3月に議員提出議案として提出させていただき、皆様方にご採決いただき、議員39名のうち議長を除き反対が20名、そして賛成が18名ということで、極めて僅差でありましたけれども残念ながら否決という結果となりました。

首都機能バックアップの構築につきましては、先ほど大阪府の松浪議員の質問でもございましたとおり、私からも申し上げますと、現在の国の危機管理におきまして政府業務継続計画、いわゆる政府BCPにおきまして、総理大臣官邸が使用できない事態となった場合、1、内閣府、2、防衛省、3、立川広域防災基地の順序に従って緊急災害対策本部を設置するというようになっておりますものの、東京圏外における代替施設の在り方については今後の検討課題のままということで、一向に進んでないことは極めて大きな問題であると考えております。

本連合におきましても従前から国に提言等を行っておられますけれども、このような事案はやはり政治的な動きも必要であろうかと思えますため、ここ連合議会の中に公的な委員会を設置し、そして併せて各議員方々には地元の国会議員を巻き込んで働きかけるような動きが必要ではないかとの思いでございます。

一方、昨年度、委員会の設置案にご反対の先生方からご意見を伺っておりますと、首都機能のバックアップの構築の必要性につきましては、皆様方はほぼ同じ思いを持っていただいております。

一方、特別委員会の設置に関しては、その設え方等、まだまだちょっと詳細に検討が不足しておりました。

このようなご意見をいただきまして私も反省しておるところでございます。

本年度、仕切り直しまして皆様方のご意見をお伺いしながらも、また、改めてご相談、ご提案をさせていただく機会を持てればと考えておりますので、議員各位の皆様方には何とぞご理解、ご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

では、本日の質問に入らせていただきます。

一つ目は、首都機能バックアップの関連で、防災庁創設案についてであります。

本年度の連合予算においては、防災庁創設に向けた啓発活動として73万4,000円が計上されており、また、今般の令和6年度国の予算編成等に対する提案の中でも、防災庁創設の内容が組み込まれております。

そこで、お尋ねいたします。

この防災庁創設に関して、その目的、内容、これまでの経緯等についてご説明お願い申

し上げます。

○議長（岡本富治） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 南海トラフ地震などの国難レベルの災害に対処するためには、過去の教訓を基に、事前対策から復興までの対応をシナリオ化し、自治体や関係機関等との調整を中央政府において一元的に担う専門組織が必要と考えてございます。

これまで関西広域連合では、これらの役割を担う防災庁の創設に向け、国の予算編成等に対する提案のほか、防災担当大臣への要望、また、昨年10月の「ぼうさいこくたい」をはじめとする防災イベントでのブース展示やセミナー開催等によります国民的な機運醸成に取り組んでまいりました。

さらには、災害時の司令塔は国土の双眼構造を目指す首都機能バックアップ機能の観点から複数必要でございまして、阪神・淡路大震災の経験を有し、研究機関や国際機関が集積する関西に設置することを提案しているところでございます。

人と防災未来センターの研究員を交えました国への提案活動の在り方についての意見交換を行った際には、防災庁の設置により、各自治体が管理する災害情報を一元的に把握・統合することで、より効率的な組織体制の構築が可能となるなど、具体的な効果・機能面に着目して必要性を求めていくべきといったご指摘もいただいたところでございます。

今後とも各府県市や全国知事会等と密に連携し、これらの指摘を踏まえた積極的な提案を行い、防災庁の創設に向け粘り強く取り組んでまいります。

○議長（岡本富治） 田辺信広議員。

○田辺信広議員 ご答弁ありがとうございます。

私は本当にこの防災庁創設案については、一層強く取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

首都機能バックアップの構築と言いましても、やはりなかなか範囲は広範囲にわたるかと思えます。まずは突破口として一つ絞り込んで、具体的に実現を図っていくような研究、働きかけをこれからもお願いしたいと思えます。

この春、ご存じのとおり、文化庁が長官をはじめ、京都に全面移転いたしました。日頃の打合せや会議等はリモートでも十分に行える時代でございます。ぜひとも、ここ関西に防災庁が創設されることを強く望んでおります旨申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、地方分権への取組について質問いたします。

地方分権の意義につきましては、国と地方の適正な役割分担、地方で決定できることは地方に委ね、身近な住民自治を図る、地方の個性・特色を生かす多様性の重視等々が従前からよく言われてきたところでございます。これらはもちろん重要な観点でございすけれども、私は、平成27年3月に開催された、ここ本議会におきまして、次のような意見表明・提言を行っております。「規制緩和や新しい制度の導入を全国一律でやろうとするから、非常に時間がかかる。一方で、弊害・問題が生じた際は全国一律なのでリスクも大きくなる。新しい取組は、特定の地方・地域においてテストケースで積極的に進めることが望ましい。うまくいった制度は他の地域、または全国でも適用する、うまくいかなかった制度は廃止する、このような考え方が必要である。従前から各種の特区制度はあるものの、地域や地方が望んだ内容が実現された事例は限られている。今後、関西広域連合の取組強

化を強く望みます」といったような提言でございました。

その後、本連合におきましては、令和2年度予算編成等に対する提案において、「広域連合の活用などにより、実証実験的に権限移譲を行う地方分権特区の導入とともに、実証実験を行った結果、移譲することに支障がない場合は権限移譲を行うこと」との提案が出されました。また、今般の令和6年度国の予算編成等に対する提案の中でも同様の内容が組み込まれております。

そこで、お尋ねいたします。これらの提案・提言に対して、これまで国の対応について改めてご説明ください。併せて、今後実現に向けてどのようにお考えでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

国の事務・権限の移譲につきましては、平成22年の関西広域連合の設立以来、国に対し様々な働きかけを行ってきたにもかかわらず、進捗が見られない状況が続いておりました。

そこで、平成29年度からは、新たな提案といたしまして、移譲提案に対する国の回答を移譲可能という「移譲可」、そして「移譲不可」の二者択一とするのではなく、新たに「実証実験を経た上で移譲の可否を判断する」という枠組みを設けることも提案してきたところでございます。令和元年度には、この枠組みに「地方分権特区」という名称を付し、提案を続けてまいりました。

また、令和2年度からは、内閣府が実施いたします「地方分権改革に関する提案募集」におきまして、さらに昨年度には、地方制度調査会の審議に向けた提言において、地方分権特区の導入を提案してきたところでございます。

しかしながら、「地方分権改革に関する提案募集」における内閣府の回答におきまして、「新たな制度の創設を求めるものであり、地方公共団体への事務・権限の移譲には該当しないため、対象外として整理する」とされるなど、いずれの提案に対しても国の対応に変化が見られない状況がございます。

国における地方分権の機運が停滞する中、地方分権特区実現のハードルは高いものがありますが、現在、審議が進んでおります地方制度調査会の審議状況など、国の動向も注視しながら、引き続き様々な機会を捉え、制度創設に向けて粘り強く働きかけを行ってまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 田辺信広議員。

○田辺信広議員 ご答弁ありがとうございます。

今ご答弁いただいたように、国のハードルは高いということは私も感じておるんですが、引き続き取り組んでいただくようお願い申し上げます。

さて、分権特区制度とも密接に関わる国の規制緩和でございますけれども、私は中でも外国人の在留資格制度の見直しが必要であると、かなり以前から考えており、これらも全国一律で行うよりも、まずは地方においてテストケース的に進めることが望ましいといった提言も従前から行ってまいりました。この点、ここ関西圏においても、大阪府が指定を受けた家事支援外国人受入事業や京都府・兵庫県が指定を受けた外国人創業活動促進事業等、若干の進展は認められるところでございます。

一方、国においては、本当に何かと問題の多い技能実習制度をようやく改める動きがあ

り、労働力不足を補うことを認め、2019年には特定技能制度が創設されました。加えて、特定技能の対象となる分野のうち、現在は在留期間が最長5年となっている分野について、今後、更新回数に制限を設けず長期の就労・在留が可能となるよう変更し、また、技能実習制度については発展的に解消していく方向で、今後改善が進められるとのことでございます。

しかしながら、この特定技能制度に関しても、対象となる業種を国が12分野に限定しており、それ以外の業種においては、従前から就労が可能となる指定されている職種以外では、

依然として就労の在留資格は得られないこととなり、国内の労働力不足・人手不足の状況を鑑みますと、今後更なる規制緩和も必要ではなかろうかと考えるところでございます。

いずれにしましても、今後、外国人の受入れは一層進むものと推察され、外国人との共生社会をうまく構築していく必要がございます。

この点、大阪では昨年9月に「OSAKA外国人受入促進・共生推進協議会」が立ち上がり、ここでは大阪府市に加え、大阪出入国在留管理局をはじめ、国の機関や関西経済連合会様、関西経済同友会様等も構成団体となっております。

この協議会の第1回議事録を拝見しますと、関経連様からは「外国人材の受入れ・共生社会づくりに当たっては、大阪ひいては関西一丸となった取組が不可欠です」とのご発言があり、私も同感でございます。

外国人とのより良い共生社会の構築に向けては、各府県でも従前から取り組んでおられると存じております。また、ミニマムな生活面におきましては、市町村単位でのきめ細かい対応も必要でございますけれども、ベースとなる共通する部分は関西圏一体となった取組が一層有益ではないかと考えております。例えば、働く場所が大阪であっても居住地が奈良県や和歌山県、またはその逆といった場合もございます。

そこで、外国人との共生社会の構築に向けて、今後、関西広域連合の重要な政策の一つの柱とされることについてご検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがお考えでしょうか。ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合では、第5期広域計画におきまして、広域産業振興分野の重点方針の中に外国人材が活躍し、共生する環境づくりを掲げておりまして、人口減少社会において、関西経済の持続的成長のためには、外国人も含めた人材の確保が喫緊の課題であると考えております。

外国人とのより良い共生社会の構築に向けましては、地域ごとに異なる実情に応じた施策が必要となるため、基本的には、各市町村、あるいは都道府県単位で対応されているものと認識しております。このため、関西広域連合では、国に対し、自治体等が行う取組への支援を強く要望するなどしてバックアップしてきたところであります。

例えば、日本語でのコミュニケーションが難しい外国人に対し、国の責任の下に日本語の学習機会を提供することや、各自治体が一元的相談窓口を運営するため、外国人受入環境整備交付金により必要な財政措置を行うこと、また、地域日本語教室の運営や医療機関における多言語対応能力の構築・強化に対し必要な財政支援を行うことなどを国に求めています。

引き続き、構成府県市の意見も伺いながら、広域で対応できることなどを研究、また議論してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 田辺信広議員。

○田辺信広議員 ご答弁ありがとうございます。

外国人の労働に関しては、これまで一部の業種や職種を除いて、我が国日本はどちらかと言えば働かせてあげますよ的な感覚で、選ぶ立場であったような気がします。

しかし、現在、既に日本も選ばれる立場に徐々に進みつつあると考えておるところでございます。

今、広域連合長ご答弁いただいたように、確かに滋賀県さんであったり、私は大阪市内でございますけれども、その地域固有の事情はあるかと思えますけれども、先ほどご答弁いただいたように多言語での対応等々、学校であり、医療機関であったり、そういった共通する部分というのは関西広域で取り組んでいただくと、これ非常に有効・有益ではないかなと思うんですね。

一昨日、ちょうど大阪産業局主催だったかな、大阪のマイドームというところで外国人の採用に関するフェアが行われておりまして、私も現地に行ってきたんですけども、本当に大変大盛況でございました。ブースにはいろいろな支援機関がブースを出されておられたんですけども、来場者の方々、介護の業界の方から建設、外食産業の方、様々な方が来られていまして、非常に関心が高くてにぎわっておりました。

今後、やはり恐らくそのような社会が、既に外国人の在留の方は年々増えてこられていますけれども、今後進むことは間違いないだろうと思えますので、先ほど申し上げましたように選ばれる立場ということを考えますと、また東京圏、首都圏に対して、ここ関西圏の特色ということであれば、関西全体として外国人が来やすい、住みやすい、働きやすい、そういった土壌を連合として、また府県、市町村連携の上で構築していただくことが、この関西経済、関西社会のこれからの発展に非常につながると考えておりますので、なかなか理事者の皆様方も限られた人員でされておられることは重々承知しておりますけれども、関西のこれからの発展に向けて外国人との共生社会をうまく構築していただくというのが私の強い思いでございますので、今後ともご検討、ご研究いただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岡本富治） 田辺信広議員の質問は終わりました。

次に、三宅達也議員に発言を許します。

三宅達也議員。

○三宅達也議員 堺市議会の三宅達也です。

2025年大阪・関西万博の海外プロモーションについて、2つの項目についてお聞きいたします。

大阪・関西万博開催まで、本年でいよいよ2年を切りました。万博開催に伴う波及効果を最大化し、関西全体でその効果を生み出し、取り組むために、広域的な視点で機運醸成に取り組む必要がございます。

そうした中、本年10月には大阪・堺G7、大阪堺貿易大臣会合が決定し、主要7か国の大臣や政府関係者をはじめ、各国の報道機関など多くの方が来訪されることから、関西・大阪の魅力を発信し、2年後の誘客につなげる絶好の機会となります。後ほど、この点に

については議論してまいりたいと思います。

3月の議会におきまして、私は関西広域連合としても会期前から国内外に対して関西の強みである歴史文化の魅力などを発信し、各地への誘客につなげていく仕掛けが必要であり、その取組を確認してまいりました。

特に、国内外の誘客に対しては関西全体で、この万博来訪者にインセンティブを与えてみてはどうかと。また、万博後の日本、関西の産業発展に向けての万博レガシーの活用などを提案してまいりました。

現在も決して予断を許す状況にはございませんが、新型コロナウイルス感染症の影響による失われたインバウンド需要は着実に回復しており、例えば、関西圏の空の窓口でございます関西空港においても、海外からの誘客数はコロナ前と比較して約6割の水準まで戻っております。

特に、今回は万博への来訪と、その万博を活用して関西のインバウンド需要の拡大を確実なものとするため、海外に向けてのプロモーションを、関西広域連合としてどのように取り組まれるのかお聞きいたします。

これにて降壇いたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

万博まで659日となりました。更なる機運醸成に努めてまいらなければいけないと考えております。理事者の中には全国知事会の会長の平井会長もいらっしゃいますし、吉村大阪府知事先頭に、また皆一緒になって全国的な機運醸成に努めていこうとしているところでございます。

お尋ねの海外プロモーションにつきましては、関西広域連合では、これまで2021年のドバイ万博日本館への関西PRブースの出展や、日本国内にある各国の大使館・総領事館等に向けた英字雑誌の配付、CNNのウェブサイトを通じた配信などにより、関西観光の魅力や大阪・関西万博の紹介に努めてまいりました。

また、関西観光本部の外国人向け観光情報サイトにおきましても、万博1000日前イベントの紹介や、万博関連動画を発信しているところであります。

また、関西パビリオンの本番出展に先立ちまして、本年3月10日から運用しております、ウェブパビリオンのプレサイトをインバウンド需要に対応するため、今年度中に多言語サイトとして充実・発展させたいと考えております。

さらには、本年3月に、関西広域連合や関西経済連合会等で設立いたしました「EXPO2025関西観光推進協議会」による、海外の旅行博や商談会への出展を行いますほか、私が理事を務めております、2025年日本国際博覧会協会による機運醸成活動とも連携するなど、あらゆる機会を捉えまして大阪・関西万博を海外にも強力にアピール・発信してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 三日月広域連合長、ご答弁ありがとうございます。

お答えいただきましたとおり、この関西広域連合の各知事の皆様、もちろんこれは強力に手を取り合っていただくのはもちろんなんですけど、特に今回ご答弁いただきましたウェブパビリオンのご答弁は、たしか前回私もお聞きして、3月10日より運用が開始されて多

言語化を進めるという答弁をいただいたところです。

もう一つは、海外旅行博・商談会でも積極的にアピールしていただくとの力強いご答弁もいただきましたが、今日、ちょっと参考にお話申し上げたいのが、もちろん海外へのアピールと、この点については私もぜひやっていただきたいんですが、現実の話として、例えばですが、今、大阪・関西万博のツイッターが現状6万3,000フォロワーです。ちなみに、1万7,921フォロワーの横山委員のフォロワーには確かに勝っています。今、万博が勝っています。ですが、何を言いたいのか。126万フォロワーをお持ちの吉村委員には遠く及ばない状況です。

ですから、決してツイッターの状況でというわけではありませんが、全体としての機運醸成、もちろん海外へのアピール、総合力として、こういったツイッターのフォロワー数は、興味がある話題ですと、皆さんにフォローしていただけるのではないかなど。先ほど、知事の皆様方のご答弁がございましたが、積極的に万博の話題はリツイートをかけていただくなど考えていただければ、強烈なインフルエンサーの吉村委員がいらっしゃいますので、ぜひご工夫をお願いしたいと思います。実は三日月知事のも調べているんですが、数のご披露いたしません。あらゆる機会を捉えてアピールのほうをお願いしたいと思います。

さて、本年5月19日から21日に、先ほどもございましたが、開催されましたG7広島サミット2023では、世界中の注目が日本の広島に集まりました。

間もなく10月28日、29日には、関西で唯一、大阪・堺においてG7大阪・堺貿易大臣会合が開催され、関西広域連合のある国際会場で開催されることとなります。世界から大阪・関西に注目が集まる絶好の機会でございます。積極活用していくべきだと考えております。

今回のG7大阪・堺貿易大臣会合の開催を契機に、堺をはじめ南大阪では、この機会にその魅力を世界に発信し、会議自体の成功はもとより、その後の万博の成功につなげられるように取組を進めております。堺におきましては、歓迎レセプションや政府主催行事などの様々な機会に、各国の大臣や大使館関係者、会合に訪れる海外メディアに積極的にPRすることとしております。

そこで、こうした国際会議や国際的なイベント等の活用を万博のプロモーションや、関西・大阪のプレゼンス向上につながる取組について、関西広域連合として考えをお答えお願いいたします。

○議長（岡本富治） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） 議員お示しのとおり、G7大阪・堺貿易大臣会合をはじめとする国際会議等の機会を活用しまして、関西のブランドを積極的に世界に発信していくことは重要な取組だと思っております。

第5期広域計画においても、「アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西」というものを広域連合が目指すべき関西の将来像として掲げています。関西が一丸となって人・モノ・情報を集結させて、融合させ、関西から新たな価値を創造することで、世界での存在感を高めていくこととしています。

また、今年10月、横浜において広域連合が域内企業のビジネス展開を支援しています「バイオジャパン」が開催されます。国内外から関係者約1万5,000人が集まるこの機会も活用して、万博のPRを行ってまいります。

今後、経済団体とも連携しながら、国際会議等の機会を積極的に活用して、万博のプロモーションや関西のプレゼンス向上につなげてまいりたいと思います。

○議長（岡本富治） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 ご答弁ありがとうございます。G7開催まであまり時間はありませんが、できることを積極的に行っていただくことを要望いたしまして、私の質疑を終えます。

○議長（岡本富治） 三宅達也議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は15時ちょうどといたします。

なお、議員の皆様は常任委員会開催のための、このまま速やかに3階の花の間にご移動いただきますようお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

午後2時36分休憩

午後3時00分再開

○副議長（岩佐弘明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、北浜みどり議員に発言を許します。

北浜みどり議員。

○北浜みどり議員 兵庫県議会議員、北浜みどりでございます。本日、私は今年度で2年目となりますけれども、昨年もこのように和服で参りました。いつも兵庫県の本会議でも和服を着用させていただいております。なぜ着るのか、それは日本文化を守っていききたいからです。

先ほどから、来年、再来年の関西の万博について、いろいろなご意見がありましたけれども、本日は京都市の棕田議員も和装でいらっしゃいます。外国の方が日本に来る目的、どういったことか。クールジャパンとか言われますけれども、やはり日本文化を体験してみたい、そういう気持ちが多いのではないかと思います。そのときに私たち日本人が着物の一つも着れない、それはちょっと恥ずかしいんじゃないかなと思います。万博のときは浴衣、暑い頃でございますので、まだ間に合います。ぜひ浴衣の一つぐらいは着ていただいて、練習してください。前の前の、私はミラノの万博にも行きまして、この着物を持っていきました。そのときに一緒に行った男性の議員が、まさに今日の棕田議員と同じように和装の男性でした。私と二人でそのコンベンション会場に行きますと、私はもうぼいっと放ったらかして、皆さんが男性の写真を撮りに行くんですね。やはり、女性の和装というのはどこでも見えますけれども、男性和装というのは海外の方には珍しい。その夜は特に袴を「侍、侍」と言って皆が写真を撮っておりました。ぜひ、皆様方も和装のすばらしさというものをご自身でも実感していただき、海外からの方にやはり教えていただけるような、そういった形もぜひお願いしたいと思います。

本日、私が質問します2項目なんですけれども、やはり海外の方々が日本に来てまず考えることは、きれいな国である、町であるという印象はいろんなところで聞きます。

しかし、町の中のごみ問題もありますけれども、やはり問題なのがプラスチックでございます。このプラごみ問題に関しまして、関西広域連合も長い間いろいろ取り組んでおりますので、その取組についての確認をさせていただきます。

我が国では、2022年4月にプラスチック新法、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、コンビニや飲食店、ホテルなど様々な事業者が対応を求められており、各自治体においてもプラスチックごみ削減に向け条例制定及び事業が推進されてお

ります。

関西広域連合においてもプラスチック対策検討会を設け、情報を集め対策を練っており、広域産業振興局では、その一つに関西プラスチックごみゼロ推進事業が実施されています。

この推進事業の下、プラスチックに代わる素材や製品の開発に向けた情報提供や研究開発支援、新たに創出された製品の販路拡大支援等、産業振興の側面からの取組を進めることを目的として企画されております。その企画されている「SDGs対応技術展2023」が、本年9月8日にも開催されます。昨年は10月に開催され、1,000名を超える方々が集まり、ユニークかつ革新的な技術や製品が展示され、商談される様子が見られ、大盛況だったとのことでした。

最終的には、プラスチックごみゼロに向けた不断の取組を行うことが重要であると思いますが、展示会を開催した結果、出展や参加した事業者等にとってどのような効果があり、プラスチック代替製品の普及にどのようにつながってきたのか。また、次につなげるための課題はあったのかなどの検証をされているのかをお伺いいたします。

2問目は、海洋ごみ削減につながる河川の美事業の連携についてでございます。

世界のウミガメの約52%がクラゲと間違えてプラスチックを食べていることが分かっています。海洋生物がプラスチックごみの被害を受け続けていることは大変深刻な問題であることは周知のことですが、なぜ海にプラスチックごみが漂流しているのかを検証したデータがありました。

日本財団と日本コカ・コーラが日本国内の4エリアで調べ上げ、どこから、なぜ海に流れ着くのかを最長122.5キロメートルにもわたって大規模な調査が行われました。原因はポイ捨てと漏洩です。この調査により、自治体や企業、NPO法人など流域の利害関係者が連携して適切に問題解決に当たらなければならないという検証結果を出しました。

全国川ごみネットワークの報告によりますと、海ごみの7割は川から流れ出ている。対策としては、海に流出する前に川での回収を強化する。2番目は、川への流出を防ぐために町におけるポイ捨て禁止・流出対策を行う。3番目、町からの排出抑制のために不要なプラスチックの大幅削減をすると提案しています。

川はいくつもの自治体を流れており、各自治体の連携が必須であることは誰の目にも明らかであります。

関西広域連合として、関西プラスチックごみゼロ宣言の下、さらに対策を強化すべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○副議長（岩佐弘明） 横山委員。

○広域産業振興副担当委員（横山英幸） 4月の統一地方選挙におきまして、新たに大阪市長に就任いたしました、ツイッターのフォロワー数1万7,922名の横山でございます。フォロワー数1,088名の三宅議員とともに、広域連合の発信強化に全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

北浜議員のご質問でございます。一括質疑でございますので、私のほうからは最初のご質問にお答えいたします。

「SDGs対応技術展」に関するお問い合わせかと思っております。本展示会につきましては、プラスチックごみ排出の抑制、削減につながる代替素材、製品開発に向けた情報提供や新製品の販路拡大等を目的として、2020年度、令和2年度から取り組んでおります。

昨年度の事業実績は、域内の企業等48社が出展し、来場者はオンラインを含め約1,500人、276件の商談が行われ、養鶏場で使う温風機の素材を一部紙へ変更した製品開発事例など26件の成約がございました。

一方、課題といたしましては、多くの出展者や参加者から対面での商談を希望する声が寄せられたことから、新型コロナウイルス感染症の感染対策方針の変更も踏まえ、今年度は会場開催を行う予定でございます。

広域産業振興局では、引き続きプラスチックごみの削減につながる技術やサービスなどのイノベーション創出に向けた支援に取り組んでまいります。

○副議長（岩佐弘明） 海老原副委員。

○広域産業振興担当副委員（海老原諭） 私からは、海洋ごみ削減につながる、河川の美化事業についてお答えいたします。

海洋プラスチックごみ削減につきましては、まずは陸域において散乱し河川等を通じて海に流れ込みますプラスチックごみを減らす必要があることから、河川管理者等における河川ごみの回収はもとより、使い捨てプラスチックの使用抑制策やごみのポイ捨て防止などによりまして、様々な主体が連携・協力し、内陸部を含め関西全体で発生源対策に取り組むことが重要であると考えております。

関西広域連合では、マイボトルの利用促進等を通じました3Rに関する啓発とともに、プラスチック対策プラットフォームというプラットフォームにおきまして、プラスチックごみの流出対策に関する構成府県市や飲料業界等の各団体の取組を共有いたしますとともに、シンポジウム等で優良事例を紹介し、様々な主体の実践的な取組を促しているところでございます。

また、ご質問にもありました、プラスチック代替品の普及に向けた取組事例等の情報集でありますとか、陸上におけるプラごみの散乱のしやすさを推計するモデルなどを活用いたしまして、自治体の施策等を立案するためのマニュアルの作成などプラスチックごみを流出させないための取組を進めております。

今後であります、このマニュアル等の積極的な周知や活用を働きかける研修会の開催などによりまして、圏域内の自治体等の取組を促進いたしますとともに、好事例はプラットフォームにおいて情報共有し横展開に努めるなど、関西一丸となって海洋プラスチックごみ削減につながる取組を進めていきたいと考えております。

○副議長（岩佐弘明） 北浜議員。

○北浜みどり議員 それでは、再質問させていただきます。

横山委員にお願いなんですけれども、私の質問ですので、せめて私を見て答えてください。1回も目が合いませんでした。

ところで、大阪湾には300万枚といわれるプラスチックごみが沈んでいると言われております。この300万枚をどのように回収するか。そこに流れ出たごみは、やはりポイ捨てということになるんですけれども、実は普通のポイ捨てではなく、先ほども養鶏場のものとおっしゃっていたんですけれども、農業のビニール、ビニールハウスから出るようなビニール、あれもかなり流れ落ちている。それはもう、ごみなんか放つたらかして、本当は雨風で風化されたものが飛ばされていっている。そういった産業的なごみ、それとあとは生活困窮者による地域のごみのビニール袋が買えない方が投棄しているというのが、この関

東でのデータで出ました。本当にポイ捨てではなく産業的なもの、そして経済的なもの、そういったものまでごみに変わっているんだというところまで追究をして、ぜひ関西広域連合で東京のコカ・コーラと日本財団がやったような122.5キロまでしろとは言いませんけれども、琵琶湖に流れるごみ、淀川に流れるごみ、それを一度ぐらいは研究、調査してみてはいかがでしょうか。それについてご意見を賜りたいと思います。

○副議長（岩佐弘明） 横山委員。

○広域産業振興副担当委員（横山英幸） 北浜議員、ご質問ありがとうございます。大変失礼しました。

各自治体におきまして、私は大阪市の立場から、各自治体におきましてこのSDGsの実現を目指して、当然ごみの排出量の削減というのは、これは取組を進めております。

こういった取組を重ねながら、広域連合としても先ほど申し上げたようなイベント等を通じて、また、住民の皆さんの意識喚起であったり技術の共有だったり、環境問題に取組を進めてまいり次第でございます。

私も一自治体の首長としては、大阪市域におけます、これは非常に人口規模も多いですし経済規模も大きいので、引き続きプラスチックごみの排出抑制、これはもう徹底してまいりますとともに、広域連合の一団体としてもしっかりと協力した上で広域的な取組を加速させていきたいと思っております。

議員ご提案の件につきましては、直ちに私は答弁はできないんですけれども、ご意見として承っておきます。ありがとうございます。

○副議長（岩佐弘明） 北浜議員。

○北浜みどり議員 ありがとうございます。

やはり、対策するには原因を追究しないと対策のしようもないかと思っておりますので、ぜひ関西広域連合全てで、この川ごみ、そしてプラスチックごみについて取り組んでいただければと思います。

今日はこれで私の、まだもっと聞きたいこともあるんですけども、今日はこれで終わっておきます。どうもありがとうございました。

○副議長（岩佐弘明） 北浜みどり議員の質問は終わりました。

次に、北川泰寿議員に発言を許します。

北川泰寿議員。

○北川泰寿議員 兵庫県議会議員の北川泰寿でございます。通告に従い、質問に入ります。

一つ目の質問は、スポーツツーリズムの促進についてです。

新型コロナウイルス感染症が5月8日から2類から5類に移行したことで、徐々に社会経済活動が戻りつつあります。また、政府による水際対策も4月下旬に終了し、インバウンドも順調に回復傾向にあります。

関西圏域においても、コロナ禍前と比較して、今後更なる外国人観光客の増加が見込まれ、地域経済の活性化が期待されるところであります。

また、今年の7月には世界水泳選手権2023福岡大会、来年5月には広域連合長も先ほどお話いただきましたが、神戸において、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会が、2025年には大阪・関西万博、同年9月には東京で世界陸上競技選手権大会、同月に滋賀県で第79

回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会、2026年9月には愛知県で第20回アジア競技大会、2027年5月にはワールドマスターズゲームズ2027関西が開催予定で、出場される国内外の選手や関係者など、多くの方々に日本を、関西圏域を訪れていただく良い機会と捉え、スポーツを通じた交流を行うスポーツツーリズムの取組が期待されるところであります。

そこで、周辺観光だけにとどまることなく、「スポーツツーリズム先進地域関西」として、関西広域連合のスポーツ部を中心に、現在の取組状況と今後の展開について、当局のご所見をお伺いいたします。

質問の2は、原子力災害への備えについてです。

昨今、今月北海道でマグニチュード6.2の地震が発生、5月にも石川県能登地方でマグニチュード6.3の地震が発生したほか、地震の観測回数が増加傾向にあるように感じます。

国会では、原子力発電所の運転期間を原則40年、最長は60年とした規定が、「GX（グリーン・トランスフォーメーション）脱炭素電源法」を基に、電力の安定供給と脱炭素の方策として緩和される状況になりました。

福島県の第一原発事故の後、海洋へのALPS処理水放出による安全基準を満たす、これまでの取組から、汚染された水の処理とその時間から改めて慎重な対応とその難しさを認識することができます。

関西圏域には、福井県内に原子力施設が所在し、国や原子力事業者が万全を期して安全対策に取り組まれておりますが、地震をはじめとする自然災害等による原子力災害が起こった際、その影響が広域に及ぶことが懸念されています。

関西広域連合が昨年改訂している「関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）」では、福井県内の原子力施設の事故災害を想定して、原子力災害対策重点地域と定める概ね半径30キロの区域の住民が府県域を越える広域的な避難を行う場合に、関西広域連合構成団体で受け入れることとし、その具体的な調整内容等について定めています。

また、琵琶湖や下流の水系についても、原子力災害が起こった場合、水質汚染の影響が懸念されます。

そこで、原子力災害の取組は、主に国が対応することは理解・認識していますが、関西広域連合における取組と、主に水の確保や水質汚染に対する備えについてお伺いいたします。

○副議長（岩佐弘明） 服部副委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当副委員（服部洋平） まず、スポーツツーリズムの促進についてお答えいたします。

関西広域連合では、令和4年3月に「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」を策定いたしました。その中で目指すべき将来像の一つに、「スポーツツーリズム先進地域関西」を掲げまして、世界有数の地域観光・文化資源とスポーツを融合したプログラムの開発・展開によりまして、国内外からの訪問者を拡大し、関西地域の経済活性化を図ることとしてございます。

スポーツツーリズムの中でも、「みる」スポーツの代表例としては、大阪、神戸が試合会場となりました2019年のラグビーワールドカップが挙げられます。ヨーロッパやオーストラリアを中心に多くの外国人が訪日し、これらの外国人は滞在日数も長く、経済波及効

果は組織委員会の発表では全体で約6,500億円とされているところです。

来年は、ご指摘のとおり神戸市で約100の国と地域の代表選手が集う「2024世界パラ陸上競技選手権大会」が開催されます。この機会を逃さず、選手や役員、海外メディアのみならず、応援に来られる方々に関西の魅力を感じていただき、世界中に発信するチャンスとしたいと考えてございます。

一方、「する」スポーツといたしましては、サイクルツーリズムが挙げられます。全身で風を感じながら雄大な自然の風景を楽しみ、その土地に根差した歴史を学び、地元のグルメを味わうなど、自然と歴史文化を組み合わせた多彩な体験を提供できるものと考えています。

これまでに、関西広域連合では、府県をまたがる8つの関西広域サイクリングルートを設定し、スマホアプリを活用したイベント等を展開してまいりました。万博に向けまして、国内外のより多くの人々に関西の奥深い歴史・文化、自然に触れることができるよう、サイクルツーリズム事業を充実させてまいります。

さらに、「する」「みる」の要素も併せ持つ「ワールドマスターズゲームズ関西」が2027年に開催されます。海外から参加される方が安心して競技に参加し、自由に交流・ツーリズムを楽しむことができる大会としたいと考えております。大会組織委員会とも連携して、多言語対応を含む情報発信や大会と連動した広域周遊ルートの検討も行ってまいります。

世界的なイベントを控える関西はインバウンドをはじめ、高い集客力や経済効果が期待できます。構成府県市をはじめ、経済団体とも密接に連携して、スポーツによる恒常的な交流人口の拡大や地域の活性化に取り組んでまいります。

続きまして、原子力災害への備えについて、お答えいたします。

関西広域連合では、福井県に立地する原子力施設における事故を念頭に、平成25年にご紹介のありました「関西防災減災プラン（原子力災害対策編）」を策定いたしまして、災害時の対応方針や体制を定めました。また、「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」を策定し、カウンターパート方式で避難元と広域避難先の市町村を定め、福井県及び避難元、避難先市町村との意見交換の場も設け、連携を促進するとともに広域避難訓練を毎年実施するなど、原子力災害への備えに積極的に取り組んでおります。

ご指摘の琵琶湖や下流水系等から取水する水道水の汚染対策につきましては、放射性物質の放出により、水源の水質が摂取制限基準を超過した場合、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害対策本部長、これは内閣総理大臣になりますが、の指示によりまして、各水道事業者は摂取を見合わせる事となります。

広域連合では、管内の水源の汚染状況について、構成団体及び各府県内の市町村・水道事業者と情報を共有しますとともに、制限区域を管轄する府県からの要請に基づきまして、構成団体及び連携県が備蓄する保存飲料水の提供や、全国の水道事業者が加入する日本水道協会による応急給水活動が円滑に実施されるための必要な調整を行うこととなっております。

今後とも、国、関係府県等と連携し、訓練を通じた広域避難体制の整備を図りますとともに、住民・事業者・行政に飲料水の備蓄を呼びかけるなど、原子力災害対策の実効性の向上に努めてまいります。

○副議長（岩佐弘明） 北川議員。

○北川泰寿議員 それでは、再質問させていただきたいと思います。

1 項目目のスポーツツーリズムの促進の中でございますが、ツーリズムということでその観光と言っているのでしょうかね、先ほど「する」スポーツの中でもご紹介がありました文化や歴史、食、その場所に行きつくまでの交通インフラといったことも、しっかりと確保していく必要があるかと思えます。例えば、この大阪であれば、さすがに都心部であって、公共インフラがそれなりの充足があるかと思えますが、地方、地域によってはローカル線といった鉄軌道であり、また、バスというのがあるかと思えます。そこに関して、そのツーリズムの場所に行く、また、その飲食であり歴史を学んでいただくところに行くまでのツーリズムを、その公共交通インフラ、今特にローカル線ということでなかなか苦しい運営状況にあるという交通機関もあるかと思えますが、このスポーツツーリズム、それが全て解決するとは思いませんが、そういったところもしっかりと活性化することによって、また連携していくことも可能ではないかなと思っておりますが、ご所見がありましたらよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（岩佐弘明） 服部副委員。

○スポーツ振興担当副委員（服部洋平） お答えいたします。

公共交通の維持とツーリズムの共存といいますか、連携についてのご質問と思えます。

全国的に問題となっておりますJRのローカル線の問題がございまして、兵庫県におきましても「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」というのを昨年度設けまして、いろいろな検討をしている中で、一つはサイクルトレインを実施していこうというような話になってございまして、既に和歌山県内、それから奈良県内等では実施されておりますし、兵庫県内でも第三セクターの北条鉄道等におきまして、イベント企画的に取り組んでいるところでございます。

そして、ツーリズムとの関連という意味で言いますと、例えば本県が今、万博に向けて取り組んでございます「ひょうごフィールドパビリオン」という構想がございまして、これは県内各地で行っている、地元の方が行っているSDGs等の取組そのものをパビリオンと見立てて、それを見て学んで体験していただくツアー、そういったプログラムになっているわけですが、今後、そういった場所へのアクセスをどうするかというのは非常に大きな課題となっております。そのところでうまくサイクルトレインを使ったローカル鉄道の活用、あるいはバスを使うといったこと、そして、そこからは、駅からはe-bikeを含む自転車の活用など、非常に有効な手段と考えてございまして、公共交通の活性化とスポーツツーリズムの両面から関係市町と連携しながら取り組んでまいりたいと考えてございまして。

広域連合といたしましても、構成府縣市と情報共有して、好事例の横展開を図ってまいりたいと考えてございまして。

以上です。

○副議長（岩佐弘明） 北川議員。

○北川泰寿議員 ありがとうございます。一言コメントして終わりたいと思えます。

原子力災害のほうでカウンターパート、また全国の上水の連携というのが、水道協会に

ある、そういうのがございました。飲料水のみならず、水系の問題に関しては、もちろん国がしっかりと取り組んでいただく必要があるかと思いますが、飲料水の備蓄等々に関しましても、もちろんそれは原子力災害のみならず、地震等々による様々な状況に応じて、これは国民保護計画であり、また、地震等々に関する地域でのそういう訓練等々が、やはり重要になってくるんじゃないかなと思っております。そこに関しまして、この琵琶湖の水系等々においても改めてこの原子力災害がもたらすということをしっかりと認識した訓練方法というの、また改めて行っていく必要も十分あるんじゃないかなと私は考えております。

これからまた、60年とした規定「グリーントランスフォーメーション脱炭素電源法」が緩和されていくので、その辺に応じたことを、やはりまた真剣に考えていかなければいけないのではないかなと思っておりますので、また広域連合で改めて「原子力災害対策編」の内容の更新、充実に努めていただきますようお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（岩佐弘明） 北川泰寿議員の質問は終わりました。

次に、壬生潤議員に発言を許します。

壬生潤議員。

○壬生潤議員 神戸市会議員の壬生潤でございます。

それでは、早速質問をさせていただきます。

先ほどの質問でも触れられました、広域を周遊するサイクリングの振興についてお伺いいたします。

近年の健康志向の中でサイクリングが注目されており、関西におきましても琵琶湖を一周するピワイチや淡路島を一周するアワイチなどのサイクリングコースが有名であります。

これらは名勝などの美しい風景や地元の食材を楽しみながら運動を行うことができるだけでなく、自転車は排気ガスを出さないため、車での移動に比べて環境にも優しく、交通渋滞を起こしにくい、地域への負荷も少ないという利点も挙げられ、SDGsの考え方にも合致するものであると思います。

関西には、琵琶湖や淡路島以外にも、山陰海岸ジオパークや大阪湾、京都や奈良の古都の風景など、府県を越えてサイクリングを楽しめるルートが複数あると考えますが、関西広域連合として、広域を周遊するサイクリングの振興について、どのような取組を行っておられるのかお伺いいたします。

○副議長（岩佐弘明） 服部副委員。

○スポーツ振興担当副委員（服部洋平） 広域を周遊するサイクリングの振興について、お答えいたします。

先ほどの北川議員のご質問にご答弁いたしましたとおり、関西広域スポーツ振興ビジョンに掲げる「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現に向けた取組の一つとして、関西広域サイクリングルートを設定いたしました。

関西に集積する観光・文化資源とサイクリングを融合させた複数府県にまたがる広域的ルートとして、2019年度に6ルート、その後、2021年度に2ルートを追加し、これまで8ルートを設定しました。ルート開発に当たりましては、各府県市から集められたスポーツ・観光・文化情報を基に、関西全体の観光振興を担う関西観光本部とも連携を図ったと

ころでございます。

ルートの一つ、「ワールドマスターズゲームズ関西自走ルート」では、海外からの参加者も想定し、関西国際空港から神戸空港を経由し、鳥取県をつなぐルートとしております。このほか、山陰海岸ジオパークや世界遺産を巡るルート、ビワイチ、アワイチに続く大阪湾1周の通称ワンイチルートなど、府県を越えてサイクリングが楽しめる多彩なルートを用意いたしました。

これまで、サイクルートを広くPRしようと、パンフレットの作成、配布や、ホームページでの公開を進めてきたところでございます。

また、スマホアプリ「自転車ナビタイム」に登録し、ナビ機能によりルート案内や距離の検索、近隣の観光地へのアクセスが明示されるなど利便性を向上させてまいりました。

さらに、コロナ禍の中でも密を回避するため、スマホアプリDIIIG（ディグ）等を活用して、一定期間内に設定コースの完走を目指す参加型のイベントを展開してきました。また、今年度はアワイチとビワイチの合同デジタルスタンプラリーイベントを開催しております。

こうした各種取組によりまして、ルートの周知を図るとともに、サイクルツーリズムの連携を進めてまいります。

引き続き、関係府縣市や地元自治体と連携し、広域周遊型サイクリングが地域振興につながるよう取り組んでまいります。

○副議長（岩佐弘明） 壬生議員。

○壬生潤議員 それでは、再質問させていただきます。

先ほどご答弁にありましたように、関西広域連合として8つのルートを策定しておられる、また、この周知に努めておられるというご答弁でございました。

実は、私はこの質問をさせていただききっかけは、今年の神戸市会の本会議での一般質問で、我が会派の新人議員が質問をさせていただいたことがきっかけになっております。その内容をちょっと紹介させていただきたいと思います。「脱炭素化や健康志向の高まりなどから自転車への関心が高まっております。六甲山サイレンスリゾートではマウンテンバイクが楽しめ、昨年は芦有道路にて六甲有馬ヒルクライムレースが初開催されるなど、神戸近辺でも盛り上がりを見せております。関西広域連合では、関西広域サイクリングルート8コース、また、兵庫県では兵庫サイクリングモデルルート8コースが策定され、それぞれのホームページで紹介されております。神戸市におきましても、神戸サイクリングモデルルートを策定し、観光需要を呼び起こせるのではないかと考えます。関西広域連合や兵庫県のルートは本格的に自転車を楽しまれている方に向けた距離の長いルートが紹介されております」と。私は6期目でありまして、この1期目の新人議員に教えてもらいまして、しかも関西広域連合と2回この質問の中で言及をして、既に8つのルートを作成されていてということ、今年の5月の本会議で新人議員が言っていました。それを聞いて、関西広域連合のことに2回も言及をして、大変うれしいことだなと私は個人的に思いまして、時を同じくして、私が関西広域連合の議員をさせていただいて、そのことが耳に残っておりましたので、ぜひこのサイクルツーリズムについてのご質問をさせていただこうと、このように思った次第でございます。

私はもともと神戸市に住んでおりますから、海と山が迫っておりまして、六甲山がすぐ

そばに町なかから約1,000メートル近い山ですので、到底自転車で行くのは無理だろうと。ということで、トレイルランニングとか、山登りとか、そういうことだろうと思っていたのが、先ほどもありましたように六甲山の中でマウンテンバイクを走らせたり、また、ヒルクライムといって自転車でその坂を、急な坂を上るのを楽しみにされている方が多くいらっしゃる。そして、このコロナ禍でなおさらアウトドア志向が高まって、サイクリング、あるいはサイクルツーリズム、また、サイクルスポーツに対する関心が高まっているということも、このことで知りました。

そういうわけで、この各自治体におきましても様々なサイクリングコースの整備やサイクリングルートを紹介を行っておりまして、例えば、神戸市ではそのほかに神出山田自転車道として、里山での豊かな自然や伝統文化などの沿線地域の魅力を感じることができるサイクリングコースを整備などしております。

そこで、各自治体でのこのような取組を積極的に発掘し、様々なコースとつなぎ合わせることで、より多様なサイクリングルートが提案できるのではないのでしょうか。また、それらを積極的に情報発信することで関西がサイクリングの先進地域として全国にアピールすることができると思いますが、ご見解をお伺いいたします。

○副議長（岩佐弘明） 服部副委員。

○スポーツ振興担当副委員（服部洋平） お答えいたします。

ご指摘のとおり、サイクリングは幅広い世代が楽しめる生涯スポーツとして国内だけでなく海外での人気も高く、近年は健康志向や環境意識の高まりを受けまして、非常に自転車ブームとなっております。

また、地域活性化の観点からもサイクルツーリズムの普及が、京都等でありますオーバーツーリズムの緩和や隠れた観光資源の発掘にも役立つということが広まりまして、構成府県市においても観光振興を兼ねて、ハード、ソフト両面で積極的な取組が進んでいるところでございます。

ハード面では、各自治体の自転車ネットワーク計画に基づきまして、ご指摘の神出山田自転車道等の自転車道や自転車専用レーンなど走行空間の整備を進めてございます。

また、今年度は淡路島と徳島県を結ぶ大鳴門橋自転車道の整備に着手いたします。

一方、ソフト面では、例えば鳥取県ではサイクリングガイドの養成やレンタサイクルの拠点施設を11か所整備するなど、サイクリストの聖地化を目指した取組を進めておられるところでございます。

さらに、全ての構成府県市におきまして、サイクリングルートが設定されておりますほか、それぞれの自治体でウェブ予約ができるレンタサイクルやe-bikeの試乗体験会、サイクリングに特化したメールマガジンの発行、バーチャルサイクリングイベントなどの各種先進的な取組が行われております。

サイクリングは、地域の風景や歴史、文化、食の発見、人との出会いなど、観光のツールとしても貴重なコンテンツです。基幹となる広域ルートと合わせまして、地域の魅力あふれるサイクリングコースと組み合わせることができるよう、構成府県市が設定している既存コースの情報を集約し、一元的な発信に取り組んでまいります。

今後、関西は世界パラ陸上競技選手権大会や大阪・関西万博、ワールドマスターズゲームズ関西など、広く国内外から注目される絶好の機会を迎えます。この機を逃さず、国内

はもとより、海外も意識しながら、「スポーツツーリズム先進地域関西」として、関西ブランドを打ち出し、力強く発信してまいります。

○副議長（岩佐弘明） 壬生潤議員。

○壬生潤議員 ぜひ、積極的な取組をお願いしたいと思います。

これから申し上げることは要望にとどめておきますけれども、今おっしゃいましたように、オーバーツーリズムの回避にもつながるといえるか、例えば海外の方が、混み合っているでも自転車でちょっと離れたところに行くとか、わざわざ車を借りなくても公共交通に乗らなくても、自転車、レンタサイクルで、しかもこの頃は電動アシスト自転車がありますから、気軽に結構遠くまで行けるということもあります。観光とそれからスポーツを組み合わせるといいますか、このサイクルスポーツをますます多くの方、国内外の方に関西の魅力を知ってもらい、しかも見るだけじゃなくて、するという、先ほどのご答弁もありました。これからは体験型のいわゆるツーリズムに、このスポーツがあると、大変喜んでいただけるのではないかと、また、レポートも万博をきっかけに、それ以降も海外の方が自転車であちこち行ってみようみたいなことを、整備をすればするほど来ていただけるんじゃないかと、よそとは違う面白さみたいなものを感じていただけるのではないかなと思いますので、それと併せまして、ロードレースといいますか、競技といいますか、ワールドマスターズでもありますけれども、競技としてのスポーツサイクル。これも相当人気が高まっているようですから、関西広域連合としても競技としてやっている団体との連携もしていただいて、そこへまた観光客の人に来てもらう、そういう広がりも持っていけるような取組も併せてお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（岩佐弘明） 壬生潤議員の質問は終わりました。

次に、中島武文議員に発言を許します。

中島武文議員。

○中島武文議員 京都府議会選出の中島武文です。通告に従いまして質問を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、文化庁と連携した地域における食文化及び文化観光行政の更なる推進について、お伺いいたします。

本年3月27日、明治以降初めてとなる中央省庁の移転である文化庁の京都・関西移転が実現いたしました。改めて、これまでご尽力をいただきました関西広域連合の皆様から敬意を表する次第であります。

文化庁が業務を開始するに当たり、都倉文化庁長官が出席し、新庁舎の看板の除幕式が執り行われるとともに、岸田総理と永岡大臣が職員に向けて訓示を述べられました。岸田総理からは、文化庁の京都移転は新たな文化行政の展開を進める上で大きな契機となるとお話しされるとともに、都倉文化庁長官のリーダーシップの下、ポテンシャルの高い日本の地域や文化芸術の底力を今一度掘り起こしていただき、ぜひ新しいパワーを生み出していただきたいと期待を述べられました。

そして、5月15日には業務開始式が開かれ、いよいよ本格的に業務が始まりました。

今回の移転は、文化の力を地域の活性化や経済成長につなげていくことを目指しているものであり、関西文化の魅力を発信していく絶好の機会であると考えております。

平成25年に和食がユネスコ無形文化遺産として登録されましたが、日本の食文化に大きな影響を与えた関西の食文化には、京料理、発酵食文化、だし文化、日本酒文化、喫茶文化など、日本食の起源となったと言えるものや、全国区ではありませんけれども、地域に根差したすばらしい食がたくさんございます。

私の地元であります京都府の北部地域には、日本酒の酒蔵が12蔵ございます。先日は、その12蔵のうち9蔵をめぐり、杜氏の方々と交流をしながら日本酒を楽しめるイベントである「第7回の丹後天酒まつり」が開催されましたが、京阪神地域からもツアーが生まれ、多くの皆様にご参加いただいたところでもあります。

食以外にも世界遺産や国宝、重要文化財などの多くの歴史、文化遺産が集積しており、能、狂言、人形浄瑠璃等の伝統芸能や茶道・華道等の生活文化が生まれ、長い歴史の中で時代を越えて受け継がれ、今も生活の中で息づいております。

また、美術工芸や舞台芸術、音楽、漫画やアニメなどの分野で様々な新しい文化が生み出されていることも関西の強みとなっております。

関西広域連合では、こうした関西の魅力を生かして、これまでから博物館等を無料開放する「関西文化の日」を通じた文化に親しむ機会の創出、茶道・華道や能狂言など伝統文化体験教室による次世代の育成、関西地域文化フェアや関西古墳サミット等のイベントによる魅力の発信などに文化庁と連携して取り組み、文化に親しむ機会の創出や観光振興を図っていただけてきました。移転が実現した今、これまで以上に文化庁と連携し、成果をいかに残していけるかが今後問われていくものだと考えているところであります。

文化庁では京都移転を契機に、食文化と文化観光行政の企画立案機能を強化するため、従前の地域文化創生本部を発展的に見直し、長官をトップとする食文化推進本部と文化観光推進本部を新たに設置されました。両推進本部は2025年の大阪・関西万博も見据え、食文化と文化観光施策について関係部署相互の緊密な連携を図り、農林水産省や観光庁等の協力を得て進めるということでもあります。

さらに、食文化と文化観光に係る施策の全国展開を図ることをメインテーマとし、大阪・関西万博をターゲットにした取組の検討をはじめ、全国各地において食文化や文化観光の推進を通じた地方創生に取り組むとともに、地方公共団体等との更なる連携方策についても検討されていくということでもあります。

そこで、お伺いいたします。

関西には歴史と伝統ある多彩な食文化が数多くあり、文化庁との連携の下、こうした地域の食文化を地域の活性化に生かして、関西が率先して文化庁の移転意義を実現していくべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

また併せて、大阪・関西万博のパビリオンをゲートウェイとして、関西の各地域への誘導を図り、文化観光等を推進するということでしたが、その具体的な方策をどのようにお考えでしょうか。

大阪・関西万博に向けては、関西広域連合を中心に市町村、大学、関係団体、関西経済界等のオール関西の力を合わせて、関西全域の活性化につながるよう取り組んでいくことが重要であり、オール関西で象徴的な事業等を検討していくということではありましたが、どのような事業をお考えでしょうか。ご所見をお聞かせください。

まずは、ここまでよろしくお伺いいたします。

○副議長（岩佐弘明） 西脇副広域連合長。

○広域副連合長（西脇隆俊） 中島議員のご質問にお答えいたします。

地域の食文化を生かした文化庁の移転意義の実現についてでございます。

関西には、古くから各地の気候や風土に合わせて、先人が工夫して生み出し、守り伝えてきた地域の特徴を生かした多様な食文化が存在しております。例えば、国の無形文化財に登録された京料理や滋賀県のふなずし、粉もんと呼ばれています大阪のお好み焼きやたこ焼きをはじめ、宇治のお茶や鳥取のらっきょう、紀州の梅、丹波栗などの特産品や食材、そして、伏見や灘に代表される日本酒など、関西の豊富な食文化は国内外の人々を引きつける大きな魅力であり、強みとなっております。

こうした食文化の魅力を観光や産業などの分野で生かして、関西各地の活性化や経済の成長を促進していくことが重要であり、関西の食文化を観光資源として活用していく取組を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、食文化ゆかりの地を訪ね、現地において歴史や背景を学びながら味覚体験する広域観光ルートの造成など、工夫を凝らした特徴ある広域観光の推進を図りますとともに、地域の食文化を活用した新製品の開発など新たなビジネス創出につながるような取組を関西が率先して実施することにより、文化庁の移転意義であります地方創生の実現を全国に波及してまいりたいと考えております。

次に、関西パビリオンをゲートウェイとした文化観光の推進についてでございます。世界中からの来場者をターゲットとして、例えば、万博会場において、料亭の調理場や和菓子の工房、酒蔵などの映像紹介を通じて関西の食文化への関心を高め、そして関西各地で郷土料理や和菓子、日本酒、抹茶などの試食体験、また、料亭や酒蔵などのマップの配布を行うなど、一足伸ばしの訪問につなげるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、オール関西による象徴的事業の検討についてでございます。大阪・関西万博の前年度に、関西の祭りや食文化などの生活文化、舞台芸術や美術工芸、メディアアートなど多彩な関西文化を鑑賞、体験する象徴的な参加型イベントの開催に向け、本年度、その実施計画を策定することとしております。また、関西に立地する文化施設などとの連携の強化を図り、関西文化の日の充実、多言語による情報発信や関西文化パスポートの発行を行うなど、関西文化を広く発信する取組を検討してまいりたいと考えております。

大阪・関西万博は、関西文化を世界中に発信する絶好の機会であると考えており、この機会を効果的に生かし、関西全域の活性化につながるよう、オール関西で力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岩佐弘明） 中島議員。

○中島武文議員 ご答弁ありがとうございました。

今、ご答弁の中でご紹介があったとおり、私も関西には食をはじめ、すばらしい文化が本当に各地にあると思っております。今回、文化庁の職員の皆様、関西にお越しいただきましたので、そういった職員の皆さんを職場からぜひ連れ出していただきまして、関西のすばらしい文化に直接触れていただく機会をつくっていただきたいなと思っておりますし、各地域の文化を実体験していただくことが、その地域にとって本当に意味のある施策の推進につながっていくのではないかなと思っておりますので、ぜひ実のある交流を進めていただきますように心からお願い申し上げたいと思います。

それでは、次に、ドクターヘリの空白地解消後における質的向上の取組について、お伺いいたします。

これまで関西広域連合では、管内全域での30分以内の救急医療提供体制や近隣地域との相互応援による二重・三重のセーフティネットの構築に取り組んでいただけてきました。

近年では、平成30年の大阪府北部地震で国立循環器病研究センターの被災に対し、兵庫県へリ、警察へリ、徳島県へリに対する出動待機要請や奈良県へリへの協力要請を行い、大阪府へリを含め、5機の出動態勢を整え、患者搬送に大きな成果を上げられたということでもあります。

また、昨年4月には香川県でドクターヘリが導入され、全都道府県で運航が実現し、去る6月6日には、広域救急医療体制の充実と災害発生時等の相互応援を目的として、徳島、愛媛、高知県の3県で締結されていたドクターヘリ相互応援に係る基本協定に香川県ドクターヘリが加えられ、後藤田広域医療担当委員ご出席の下、調印式が執り行われたということでもあります。

全国的にもドクターヘリ空白地が解消されたことにより、今後は量的拡大から質的向上への新たなフェーズを迎えたのではないかと考えております。

質的向上を図り、「安全・安心の4次医療圏関西」の実現のためには、ドクターヘリスタッフの顔の見える関係をつくる「陸の連携」を進化させ、各基地病院の救命救急センター長やフライトドクター・ナースをはじめとしたスタッフの相互理解の推進が非常に重要になると考えております。

関西広域連合では、ドクターヘリ関係者会議や基地病院交流連絡会を定期的で開催され、各基地病院の特徴的な取組を共有するとともに、フライトドクター、ナースの養成方法などについて議論を深めるなど、普段からドクターヘリスタッフの顔の見える関係づくりに取り組んでおられ、関係者の強い使命感に大変心強く感じているところであります。

一方で、自然災害は昼夜を問わずに起こり得るものであり、また、南海トラフ巨大地震クラスの大規模災害においては被災地域が広範囲にわたるため、ドクターヘリの迅速な派遣とともに近隣地域との応援受援体制の更なる強化が必要と考えられます。

また、前回、私質問させていただきましたが、私の地元が京都府の北部なのですけれども、山間部が多く、なおかつドクターヘリの基地病院がございません。そのような場所で大規模災害が起こった際、京都府の受援体制や、また、各府県のドクターヘリとの連携などについても議論を深めていただければ大変ありがたいと思っているところであります。

そこで、お伺いいたします。

広域的な救急医療への期待がますます高まる中、質的向上を図る上での課題について、また、とりわけ中山間地域におけるドクターヘリ運航の質的向上に向けた課題・取組について、ご所見をお聞かせください。よろしくお願いたします。

○副議長（岩佐弘明） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） ご質問ありがとうございます。改めまして、5月18日から徳島県知事をしております後藤田でございます。現場により近い政治をしておられる皆さんとともに、私も国会からより現場に近い仕事をしたいという思いで知事を目指し、今、知事として仕事をさせていただいております。今日、こういう形で様々な課題、また様々な先進事例、こうやって学ばせていただいております。そして、一緒になって国

や、また世界に発信していく、その一端を今後も担っていきたいと思っております。

中島議員からのご指摘、去年の6月にもいただいておまして、大変重要なお指摘だと思います。ただ連携をとということで地図の上でやるわけではなくて、本当に中身が大事、質的なものが大事というご指摘です。

議員ご指摘いただきましたように、実は先日、香川県だけが四国の中で参加されておりましたが、四国4県ドクターヘリ相互応援協定によりまして、連合管内の二重・三重のセーフティネットが更に強化されたところでございます。

一方で、議員ご指摘の中山間地域におきまして救急車の到着に時間を要するだけではなく、ドクターヘリの着陸地も限定されるという課題もございます。そういう中で、早期の医療介入やヘリと救急車の結節点、いわゆるランデブーポイントの整備、これが課題となっております。

こうした課題に対応するため、中山間地域の多い3府県ヘリの運航エリアでは、救急通報時に「滑落」、そして「心肺停止」、こういったキーワードが含まれる場合には、消防機関が遅滞なく出動要請できるキーワード方式を採用して、迅速な出動を実現しております。加えまして、一刻も早く患者とヘリをつなぐため、地域の気候条件や地理的条件を勘案しながら新たなランデブーポイントの拡充を図っているところであります。

さらに、ドクターヘリの質的向上に向けましては、夜間運航が国や業界団体で継続的に議論されております。夜間運航の実現により、救命率の向上や災害時における対応力の強化につながる一方、騒音に対する近隣住民の理解、パイロットやフライトドクター・ナースの人員確保などの課題が指摘されております。

こうした課題をクリアしていくためには、財政面・技術面での国の支援が不可欠であり、関西広域連合として、現場をフィールドとした調査・研究の実施など、国へ早期実現に向けた提案をしているところであります。

現在、国において夜間運航をテーマとした調査・研究事業が実施されていることから、国の動きを注視しつつ、引き続き、ドクターヘリ運航の質の向上に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議副議長（岩佐弘明） 中島議員。

○中島武文議員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

ご答弁の中で、ランデブーポイントを増やしていくであったりだとか、夜間運航について検討を進められているということでありました。大変心強く聞かせていただきましたけれども、やはり自然災害は昼夜を問わずに起こるものでありまして、本当に夜間に起こったときに、こういったドクヘリの活用というのも非常に重要になってくるということですので、引き続き、質的向上を図っていくためにご検討いただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、コロナ禍の経験を踏まえた今後の職員研修のあり方について、お伺いさせていただきます。

関西広域連合の事業を円滑に行うためには、幅広い視野で広域課題に取り組むことができる能力を身につけるとともに、職員間の活発な交流による構成団体間の相互理解や人的ネットワークの形成が重要だと考えます。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年4月に特別措置法に基

づく緊急事態宣言が発出されて以降、受講者や講師の健康と安全を考慮し、全国的にも様々な研修会が中止を余儀なくされました。

また、感染拡大の収束が見通せない中、研修の再開に当たっては、従来の対面方式からウェブ型への変更など、企画調整・実施の各段階において研修効果を維持するための様々な苦労があったとも推察いたします。

関西広域連合の政策立案研修については、採用10年目程度、または30歳代の若手職員を対象として、文化資源を活用した地域振興や共生社会づくりなど、毎年テーマを選定し、1会場に集合して研修を実施されてきましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により実施を見送られ、令和3年度、4年度はウェブ併用により実施されたとお聞きしております。

ウェブ型研修は、遠方の職員も参加しやすい等のメリットがある一方で、パソコンの画面上では参加者同士の腹を割った意見交換がしづらい、研修終了後は基本的に退室を余儀なくされるため、休憩時間や研修後の時間を使った相談、雑談ができず、継続的な人間関係を構築することが困難といったデメリットが考えられます。

関西一丸となった取組が求められる大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ2027関西の開催を控え、また、ポストコロナ社会を見据えた新しいライフスタイルやデジタル化への対応など、世界の潮流に乗りながら社会情勢の変化に柔軟に対応することが求められる中、とりわけ将来を担う若手職員の育成や人的ネットワークの形成が重要なのではないかと考えております。

そこで、お伺いいたします。

新型コロナウイルスが感染症法上の5類へ見直され、職員相互における活発な交流の再開が期待される中、この間のコロナ禍の経験を踏まえた今後の職員研修のあり方についてのご所見をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○副議長（岩佐弘明） 岸本委員。

○広域職員研修担当委員（岸本周平） お答え申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ウェブ型研修をこれまで以上に積極的に取り入れ、安全で効率的な研修を実施してまいりました。受講生からは「遠方の研修も自席や自宅で受講できるため、研修に参加しやすくなった」との意見がある一方、ご指摘のとおり、「職員同士の交流のため、対面でグループワークを実施したかった」という意見も散見されました。

広域職員研修局としても、対面による研修は人的ネットワークの形成に資する重要なものと考えております。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の職員研修につきましては、対面型、ウェブ型双方のメリットを生かしながら、効果的で効率的な研修を実施してまいり所存であります。

○副議長（岩佐弘明） 中島議員。

○中島武文議員 ご答弁ありがとうございます。

ウェブ型、対面型、双方のメリットを生かして行っていくということでありましたけれども、今後は対面型が増えていくのかなと思いましたが、将来を担う若手職員の育成や、またその職員の皆様の人的なネットワークの形成という観点からも、ぜひ活発な交流ができますようにご尽力をいただければ大変ありがたいなと思っておりますので、そのことを

お願いいたしまして私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（岩佐弘明） 中島武文議員の質問は終わりました。

次に、棕田隆知議員に発言を許します。

棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 私は京都市会選出の棕田隆知でございます。日本一厳しい、市長にも二度、私が任期の中で警告を出している自由民主党京都市会議員団に所属しております。

このたび初めて本会議に送っていただきましたので、冒頭、自己紹介をさせていただきます。

私は、平安京の正面玄関でありました羅城門跡に住んでおります。生業は東本願寺を本山とする真宗大谷派洛正山光徳寺の代表役員、住職と、また、この寺院をルーツとする社会福祉法人優応会の理事長、共栄保育園園長を務めております。関西広域連合は、ご案内のように近畿2府4県と鳥取県、徳島県で構成されております。鳥取県は私の祖父の出身地であり、また、徳島県の後藤田正純知事のご子息が通っておられた幼稚園の園長先生が理事長を務めておられる、公益遮断法人大谷保育協会の理事であることのご縁を感じながら一般質問をさせていただきます。

まず最初に、地震をはじめとする大規模災害や昨今多発する局地的集中豪雨等の対応について、お伺いします。

平成7年の阪神・淡路大震災発災後、ボランティアとして、神戸市東灘区の関係寺院へ余震対策として本堂の瓦を下ろす作業に参加したときに、京都からJRで直接神戸に入ることは不可能でありましたから、手前の駅から代替交通であるJRバスに乗車しました。そのバスは赤いJR九州のバスでありました。そのほか全国各地から応援に来られていたバスが連なっていたことが思い起こされます。その後、飲料水を積んだキャリアカーを引きながら徒歩で現地入りすると、多くの家屋が倒壊し、道路上にスライドしているものもありました。倒壊を免れたファミリーレストランには、規模の小さな消防組合も含む全国各地からの消防車両が並んでおり、また、水道の復旧作業のため沖縄からの方々もおられました。休憩時に周辺を歩きましたが、倒壊した古いアパートの周りには、いまだブラウン管でありましたが大型テレビや高級ブランドの化粧品が転がっており、バブル経済が崩壊して数年でありましたが、我が国の歪な発展を感じました。多くの細街路が家屋の倒壊によって塞がっており、もし京都で同規模の地震が起きたと考えると背筋が寒くなりました。日が暮れるまで作業を行い、帰路につく頃には自衛隊の野外入浴セットによる支援が行われており、被災者の長蛇の列を見たときには、私たちは京都に帰れば普通にお風呂に入れることが申し訳なく思いました。

このような悲しい経験を契機にし、国においても全国の消防機関による消防応援を迅速・円滑に実施するため、緊急消防援助隊制度が発足し、後年大規模地震にも対応できるよう法制化され、これにより東日本大震災をはじめ、大規模災害をしのいでまいりました。

関西広域連合は2府6県で構成されておりますが、緊急消防援助隊は全国を6つのブロックに分け、それぞれのブロックにおいて年に一度、緊急消防援助隊ブロック訓練も実施されております。近畿ブロックは福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県の2府7県であり、中国・四国ブロックは島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県の9県で、徳島県は近畿と中国・

四国の2つのブロックに加盟されています。

一方、日本消防の発展に寄与することを目的に、全国722消防本部の消防長で組織され、9支部で構成されている全国消防長会では、関西広域連合の構成自治体について、東近畿支部は、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県の1府6県の消防本部の消防長69名で構成されており、支部長は京都市消防局長が務めております。また、近畿支部は大阪府と兵庫県で組織されており、鳥取県は中国支部、徳島県は四国支部にそれぞれ加盟されています。

そこでお尋ねいたします。

発災後の消防の広域連携について、関西広域連合の組織構成と違う、緊急消防援助隊や全国消防長会が関西広域連合とどのように連携されるのか、また災害時の関西広域連合における役割分担はどのようになっているのか、お答えください。

熊本地震の際に、京都市からは上下水道局が復旧支援のために、協力民間企業の方々と市街地に赴かれました。そのときにお伺いしたのは、まず第一に部品のメーカーや規格がバラバラで大変苦労されたとおっしゃっていました。消防装備については、メーカーが限られており、また規格も統一されていると認識しておりますが、操法については消防団も含めて地域によって特色があり、京都市消防ではホースの接続時に足で踏むことはいたしません。ダイバーシティの観点からは、お互いを知り認め合うことは重要です。しかしながら、緊急時にガバナンスを維持することは最重要であり、ことにおいては命に関わることもあります。関西広域連合の自治体においては、より一層絆を深めるためにも相互理解が必要であり、また災害時の連携は自治体に限った話だけではなく、民間においても連携が必要であります。規格や操法の違いを認め合い協力できるのか、ご所見をお伺いいたします。

最後に、首都圏機能のバックアップについて、お伺いします。特に危機対応やリスクについてお尋ねします。

今春いよいよ文化庁が京都にやって参りましたが、明治以降、奠都によって東京が何においても中央とされてきました。徳川幕府の時代は、下らないものや全国各地の文化がある意味体をなしていました。御三家の紀州和歌山からは、吉宗公が第八代将軍になられ、今でいう行財政改革の地元での実践を江戸で実践され、そのお知恵により、大岡越前守忠相やいろは47組町火消しの創設等により、飢饉や火災に立ち向かわれました。文化や歴史に学び、今こそ個性のある地域や自治体の知恵を生かすときであります。東京一極集中のあり方を今一度見つめ直し、双眼構造の構築について現時点の考え方をお聞かせください。

以上、防災医療常任委員会においても議論を通じて全力を尽くしてまいることをお誓い申し上げ、質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（岩佐弘明） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） まず私から、消防の広域連携と、災害時の広域連合における役割分担の明確化について、お答えいたします。

緊急消防援助隊は、都道府県内の消防力では対処できない広域的な大規模災害等について、被災府県からの要請に基づき、消防庁長官の指示等で出動する仕組みとなっております。有事に備え、消防庁及び都道府県が定めた応援計画に基づき、ブロック単位での合同訓練を毎年実施しており、広域連合としても近畿ブロックの訓練に参加しております。

なお、全国消防長会の活動内容は、会員相互の情報交換や、研修・研究活動等の座学が中心であり、実地訓練は、日々の訓練や合同訓練において鍛錬されているものと承知してございます。

お尋ねの発災時における広域連合の主たる役割は、行政職員及び物資等につきまして、関西圏域内はもとより、全国との応援受援の調整を行うことであると認識してございます。受援県に対する救助・消防活動が、迅速、円滑かつ効率的に実施できるよう、被災府県市の対策本部から得た情報を集約し、消防庁及び各構成団体等と共有することとしております。

一方、消防装備につきましては、ご質問にありましたとおり、震災の教訓を踏まえ、消防ホースの結合金具などの規格の統一化が進められたと認識してございます。

また、消防活動の基本である操法など、災害時の活動につきまして、それぞれの地域の実態に即した方法により行われている場合もございますが、広域的な訓練等を通じて、地域間の違いの共有に努めているところでございます。

広域連合におきましては、民間企業や各種団体と14の災害時支援協定を締結するとともに、物資供給協議会会員企業や電力事業者等の参画を得まして、物資輸送やライフライン復旧に係る合同訓練・研修を毎年実施し、相互の連携強化や実効性の向上に努めているところでございます。

引き続き、構成府県市をはじめ、消防関係機関や民間企業等との広域連携のための訓練等を通じ、南海トラフ地震等大規模災害への備えに万全を期してまいります。

○副議長（岩佐弘明） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えをいたします。議員おっしゃったとおり、今こそ自治体の知恵を生かすときであり、東京一極集中のあり方を根本的に見直すべきだというお考えに強く共感いたします。

今日の中央集権体制ですとか、東京一極集中は地方における人口の減少、活力の低下をもたらすのみならず、首都直下地震のような自然災害が発生すれば、国家の中核機能が麻痺するおそれがあり、国にとっても大きな打撃となります。このため、首都にいかなる事態が発生しても、国家の中核機能を維持できるように、政治、外交、行政、経済等の機能、権限について、平時から地方に分散するなど、東京一極集中の是正を進め、首都機能バックアップ構造を構築することが、国家の危機管理としても急務であると考えます。

関西は、首都圏に次いで、国の地方支分部局、企業の本社、大学・研究機関等が厚く集積し、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能も充実しており、バックアップ機能を担うに最もふさわしい圏域であると考えます。

また、日本で最初、唯一の府県域を越える広域自治体であるこの関西広域連合があり、このたびの文化庁の京都・関西移転をはじめ、政府機関の移転が全国で唯一実現した圏域でもございます。

昨今の地震・台風・洪水などの大規模災害の頻発を考慮いたしますと、バックアップ構造の構築は喫緊の課題であります。関西への国の業務の移転や防災の拠点、防災庁の設置等についての検討が具体化されるよう、国に対し一層強く働きかけ、双眼構造の構築を目指してまいりたいと存じます。

○副議長（岩佐弘明） 棕田隆知議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時40分といたします。

午後4時29分休憩

午後4時40分再開

○議長（岡本富治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際申し上げます。本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、九里学議員に発言を許します。

九里学議員。

○九里学議員 三日月広域連合長の地元の近江滋賀から、久方ぶりに連合議会のほうに寄せていただきました、九里と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、大項目、文化庁の移転を契機とする国土双眼構造の実現と、文化行政のあり方について、お伺いをさせていただきたいと思います。

昨年度末3月、文化庁が関西圏京都に移転をされ、令和5年度から本格的に稼働をされることとなりました。本庁機能を含む中央省庁の初の移転で、これまで積年の課題でもありました東京一極集中の是正に向け、このことは、関西圏、関西広域連合にとっても大きな一歩となるものであり、我々、関西広域連合の悲願でもありました、国土の双眼構造の実現にもつながる画期的な出来事でもありました。

また、王朝文学、能、狂言など、多くの伝統文化が創始をされ、茶道、華道をはじめとする生活文化が育まれるとともに、世界遺産や国宝、重要文化財などの有形無形の文化遺産が集積をされるなど、歴史上、日本の文化に大きな位置を占める関西といった視点から見ても、文化行政の中核がこの関西に位置することは、大きな意味を有するものだと考えます。

そこでまず、文化庁の移転を契機とする国土の双眼構造の実現について、三日月広域連合長にお伺いをしたいと思います。

中央省庁が地方、とりわけ関西圏の京都に移転するといった、この千載一遇のチャンスをどう捉え、分権型社会の実現に向けて、関西広域連合のミッションをどう連合長として実現をされていくのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

このたびの文化庁の京都関西移転が、2025年開催の大阪・関西万博を前に実現したことは、関西にとって大きなチャンスであると捉えております。文化庁の移転に際しましては、昨年12月の広域連合委員会で、鈴木文化庁文化戦略官から文化政策等についてご説明いただき、また同月に、関西経済連合会と共催いたしました、文化庁移転の機運醸成シンポジウムでは、都倉文化庁長官にご講演いただくなど、文化庁との連携を深めてきたところであります。

そして、移転直後の4月には、この広域連合委員会において、日向文部科学省大臣官房審議官から、食文化や文化観光振興などの新たな取組についてもご説明いただき、今後の連携協力について意見交換を行いました。

関西広域連合におきましては、文化庁とさらに連携を深め、関西が持つ文化的基盤や歴史、魅力等を十分に生かし、構成団体、経済界など関西が一体となり、文化芸術の振興を図っていきたくと考えております。

このような取組を着実に積み重ね、移転による成果を積極的に情報発信していくことにより、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示し、分権型社会を先導する関西を目指してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 九里学議員。

○九里学議員 ご答弁ありがとうございます。

2年後に、先ほど来もありますが、大阪・関西万博に向けて、関西の、先ほど中島議員も食文化について西脇副広域連合長に言われましたが、この歴史・文化を知ってもらうための大変この時期は大事な部分でもありますし、様々なイベントやプロジェクトを通じて、この関西が日本の中心部であると、文化の中心部であるということをぜひもっとPRをしていただきたいなど、この関西広域連合を通じて、そういうことにも取り組んでいただきたいということを、更にお願いをしたいと思います。

昨日広域連合長が、関西歴史文化首都フォーラムで、今年の秋以降の1年間かけて2府4県を回られる、徳島県と鳥取県は違うんですが、そういう部分で、事務局が訪問されたということも報道でも聞いておりますし、ぜひこの文化を核として、先ほど来ありますように観光面、あるいは経済面、産業面にまでもっと広めていただき、活力ある滋賀、元気のある、そして関西ということを広域でやっていただきたいなどということをお願いしたいと思います。

そこで、文化行政のあり方と文化財の、今度は保存・活用について、西脇副広域連合長にお伺いをしたいと思います。

関西の文化行政の現状に目を転じると、貴重な文化財の持つ価値を損なうことなく、保存するだけではなく、実際に様々な場面でいかに活用していくかにも力点を置くことで、関西が有する文化財の魅力や価値を多くの人々が享受をし、総がかりで保存と活用の両面から好循環を創出していくことも可能になると私は考えています。

国の近年進められようとしている保存と活用を、車の両輪のごとく回そうとする取組の方針は大変心強く、大いに期待をしているところでもあります。ややもすると、観光や産業、あるいは経済というほうに重きが置かれ、新しい活用、そういうほうにばかり重心が置かれ過ぎないかということ懸念、危惧をしています。

関西圏の宝とも言える、指折りの文化財・建造物の保存・修理、防災施設整備、更には史跡整備などに係る令和5年度の国庫補助金については、所有者などからの要望額に対し例年以上に大幅に減額となったと、調整額となったということをお聞きしています。多くの所有者や寄託者、市町村等の関係者の方々からは、事業計画や見直し、延伸、着手の見送りを行わざるを得ないなど、大変なご負担を強いていることも現実的にございます。

そこで、今回の京都移転を契機に、より一層関西の文化振興を力強く図り、広く日本の文化を、この関西から広域連合が主体的に牽引すべきだと私は考えます。

関西広域連合としても、文化行政のあり方を今一度洗い直し、これら課題を、文化庁の京都移転を契機に乗り越え、文化財の保存と活用、両輪としてスピード感を持って回すべく、好循環を生み出していくことを考えてはどうかと考えます。

西脇副広域連合長のお考えをお伺いさせていただきます。

○議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 文化行政のあり方と文化財の保存・活用についてでござ

います。

関西には、世界文化遺産や日本遺産、国宝や重要文化財などの歴史文化遺産、また社寺や祭りといった有形無形の文化財などが多く存在しており、大きな魅力や強みとなっております。

一方、文化財を守り継承していくためには、文化財補修技術者の育成や、素材等の確保を図りますとともに、計画的な保存・修理が必要でございます。

ただ、所在地の自治体や所有者等にとりましては、保存費用の負担等が大きな課題となっているため、国による支援の充実を要望しているところでございます。国のほうの補助金が減ったことも十分踏まえまして、要望してまいりたいと思っております。

また、国宝や重要文化財の約5割が集積するなど、豊かな文化資源を有する関西におきまして、例えば数寄屋建築の歴史を巡るなどのテーマを持った広域観光ルートの造成や、文化財などを会場とした音楽イベントの開催、普段見ることができない建造物内部等のVRコンテンツを作成するなど、文化財の活用を図ることで、文化財が持つ価値を多くの人に理解してもらい、多様な資金調達の確保につなげますとともに、その財源を文化財の保存や更なる活用に生かすという、保存と活用の両輪で、関西の文化振興を一層推進してまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 九里学議員。

○九里学議員 大変具体的な前向きなご答弁、ありがとうございます。

今回奈良県さんがこの広域連合に入られるということも含めて、京都、奈良、滋賀、そういう文化財だけではなくて全体、もっと埋もれた、もっと非常に歴史的な価値もあるのがこの3府県だけではなくにそれぞれあるし、実際それが埋もれているところもあると思うんで、ぜひこの広域連合を核として、全国に、世界に広めていただく。そのことをお願いしたいなと思います。

この項の最後に、今回の文化庁移転に伴う魅力ある文化行政の今後について、西脇副広域連合長にお伺いをしたいと思います。

京都に移転をされ、新しい庁舎で業務開始された昨年度末の3月27日、先ほど広域連合長からもありましたが、都倉俊一文化庁長官が先般、ポストコロナの文化芸術を世界に、そして次世代に伝えていく役割を果たしていきたいと、文化芸術立国を目指して、この京都移転を契機に邁進していくと、職員の皆様方に高らかに宣言をされました。

今回の京都への文化庁移転により、関西広域連合としても今後関西をいかに全国、またインバウンドも含めて万博を契機に、世界に魅力ある文化圏として受発信していけるか、そのことが試されていると私は考えます。

文化庁の今回の移転を契機に、魅力ある文化行政の今後についての意気込みについて、西脇副広域連合長にお聞かせください。

○議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 文化庁移転に伴う魅力ある文化行政の今後についてでございます。

都倉長官は、文化庁移転は東京一極集中の是正だけではなく、文化芸術のグローバルな発信やDX化、地方創生に向けた文化財の保存・活用など、新たな文化行政を一層推進することができる大きな契機となるものであり、また、食文化や文化観光をはじめ、新たな価

値を京都から生み出し、日本の文化芸術の魅力を国内外に広く発信していくと、5月15日の業務開始式でご発言をされております。

関西といたしましても、魅力ある文化圏を形成していくため、文化芸術のグローバルな発信を進めていく文化庁と連携をし、世界中から関西に人が集まる機会であります大阪・関西万博のパビリオンを関西文化のゲートウェイとして、その魅力を国内外に発信してまいりたいと思っております。

とりわけ文化庁の京都移転に際し、長官の直轄組織として、食文化推進本部と文化観光推進本部が設置をされました。まさに関西の魅力であります食及び観光であり、非常に親和性が高いと考えております。

例えば、料亭での食事体験だけではなく、料亭の主人による出汁の取り方など、料亭の技の体験講座の開催や、先端技術を活用した能舞のVR体験、お城の内部を探索するバーチャルツアーなど、関西の文化資源が持つ魅力や価値を、文化庁と連携をいたしまして国内外に発信するほか、地域文化の掘り起こしや磨き上げ、さらには保存や継承に向けた新たな文化行政が関西からスタートできるように、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 九里学議員。

○九里学議員 ありがとうございます。全力でということは非常に力強く感じています。

先ほど中島京都府議会議員さんのお話、食文化の答弁を聞いていても、やっぱり可能性があるなど。観光文化だけじゃなくて、やはりこのそれぞれ関西といっても特色のある食文化があるし、そうした伝統・歴史があるなどというのは改めて聞かせていただいたんですが。カルチャーというのは、カルチベイト、いわゆる耕すということから語源から来ているという、もうご承知のとおりなんですけど、この関西広域連合という広い枠組みの中で、そうした文化を耕し、そして垣根を越えてということは非常に大事だなと、せっかくこうして関西広域連合という部分がありますので、ぜひそういうことでお互いが中和し、また認め合うということで、世界に発信しているのではないかなと思いました。

とりわけ、西脇副広域連合長は、生活の中に脈々と文化が流れている京都を舞台にした文化庁が移転されることは、新しい文化政策を創出していくのだと、作り出していく推進力になるということ、各方面で言われているということ聞いていますので、ぜひ私も同感しておりますので、関西広域連合、そして日本に世界に発信をしていただき、文化で関西が元気になるように、どうかお力添えをお願いできたらありがたいなということをお願い申し上げます。

続いて、2項目目はコロナ後のインバウンドについて、質問をさせていただきたいと思っております。

指名するまでは全て西脇副広域連合長にお願いをします。

令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染拡大により、我が国では外国人の入国は大幅に制限をされ、経済、社会、文化活動、とりわけ観光の分野においては、この間、訪日観光客数が激減をしてしまいました。

しかし、昨年10月以降、大幅に入国制限が緩和をされたことにより、全国的に外国人観光客数が回復傾向にあります。

このような中で、直近の関西圏のインバウンドの誘客状況や、首都圏や東海圏など、全

国のほかの地域と比較し、関西圏の回復率を含めて現状についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 関西圏におけるインバウンドの現状についてでございます。

昨年6月の受入れ再開、そして10月の水際対策の大幅緩和によりまして、訪日外客数は大きく増加をし、昨年12月にはコロナ禍前の2019年の同月比で約54%まで回復したところでございます。その後も回復傾向が続き、今年の5月には、水際対策の大幅緩和以降で最多となります、単月で、189.8万人となりまして、2019年の同月で約69%まで回復しております。これは全国の数字でございます。

圏域ごとの訪日外客数につきましては、公表されたデータがございませんけれども、観光庁の宿泊旅行統計調査の今年3月の外国人延べ宿泊者数につきましては、2019年同月比で、首都圏が約105%、関西圏が約75%、東海圏は約48%の回復率となっておりまして、特に東京都は120%を超える数値となっているところでございます。

宿泊旅行統計では、東京のインバウンドは既にコロナ禍以前の水準になっている状況でございますけれども、これは成田国際空港と羽田空港の国際線の復便率、戻っている率が、3月時点で成田が約61%、羽田が約83%ですが、関西国際空港は、3月時点で約43%ということで、首都圏のほうが高いことが理由の一つと考えられておりまして、関西におきましても今後の国際線の復便によりまして、回復が更に進んでいくものと予想しております。

○議長（岡本富治） 九里学議員。

○九里学議員 首都圏と比べたらまだ少ないんですが、比較的回復はしてきているという、今ご答弁だと思うのですが、先ほど申し上げました観光地、特に訪日観光客の皆さん方がたくさん来られる、もう少し網の目を細かくしたら、関西広域連合の場所によっても、また、府県によっても違いがあるのかなということが予測されますので、ぜひここは全体の中でインバウンドの回復を目指すのが、この関西広域連合の役割ではないかなと思いますので、皆で力を合わせて、我々議員も力を合わせてやっていけたらなと思っています。ありがとうございます。

今回、インバウンドの回復を見据えた第2期の関西観光・文化振興計画を策定されたほか、関西広域連合では、先ほどもありましたが、動画の発信や、官民連携によりますマスメディアの調整など、観光プロモーションにこれまで、また現在も積極的に取り組んでいただいています。

同時に、一般財団法人関西観光本部を中心に、広域の周遊の観光ルートの造成、ジオパーク観光、もう平井知事はいらっしゃいませんが、平井知事が先駆けてだいぶ前から鳥取県でやっておられるんですが、ジオパーク観光の推進、観光人材の発掘育成など、関西エリア全体を見越した基盤整備に取り組んでいただけてきました。

しかし、未だ外国人観光客は、先ほど申し上げましたように地域、あるいは府県によってまだまだ関西全域には広がりが出ていないのが現状ではないかなと思っています。

そこで、関西におけるインバウンドの質・量、両面にわたる広がりを見せるために、どういった課題があるのか、西脇副広域連合長、お聞かせください。

○議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 関西圏におけるインバウンドの課題についてでございます。

コロナ禍前の2019年の外国人観光客の関西への訪問率は41.4%と、関東に次いで高いものの、宿泊施設が都市部に多いことや交通アクセスの問題などもございまして、観光客の訪問が関西の一部地域に偏っているという課題がございます。

訪日外国人観光客の旅行形態が団体旅行から個人旅行へと変化していることに伴い、観光客のニーズも多様化しており、関西各地の歴史や文化のほか、自然、スポーツ体験などへも関心が高まっております。議員のご地元でありますビワイチなどのサイクルツーリズムも人気の高い観光資源となっております。

こうしたことから、関西広域連合では、ジオパークをはじめ豊かな自然や歴史、文化など、関西各地の魅力ある多様な地域資源を活用した体験型観光の創出や、関西広域周遊ルートの造成に取り組んできたところでございます。

今後は、外国人観光客の多様なニーズを把握するために、データマーケティングを活用するなど、ニーズを踏まえた的確な情報発信に取り組むことで、関西各地への訪問につなげてまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 九里学議員。

○九里学議員 ありがとうございます。今日も午後一から各議員さんが着物の話とか、あるいは体験型また自然型の観光の話とか、この議論の中で出ていたんですが、本当に今も副広域連合長がおっしゃるように、ものの見方、あるいは外国から来られている人らの生き立ち、環境、文化の違いによって、例えば意外と我々の地元の忍者というものは、甲賀忍者、伊賀忍者あるんですが、非常に外国の方に人気がありまして、意外とこの灯台下暗しとか、我々が分からないところでも、非常にたくさんの方が来ていただくことにもつながると思いますので、その辺のまた調査も含めて、お願いをできたらなと思いますし、今言っていた自然型、あるいはサイクルツーリストや、体験型のそれこそスポーツツーリズムも非常に大事だと思いますので、ぜひ積極的に進めていただけたらとお願いをしておきたいと思います。

インバウンドの活性化のためには、一部の地域に偏るのではなくて、先ほど申し上げましたように、周遊や、また滞在できるような仕掛けも必要だと私は考えます。特徴ある自然、長い歴史に培われた有形無形の文化財など、関西には埋もれた、また多くの魅力的な観光資源、文化財、文化資源があります。移動交通手段の利便性向上を含めた環境整備を更に推し進めていただきたいと切にお願いをします。

全国的にも、インバウンドが回復基調にあるこの機をチャンスと捉え、京都、大阪といった一部の都市部に集中している訪日外国人観光客を、いかに関西全域に、関西広域連合として促進をしていかれるのか。インバウンドの地方への広がり誘客について、具体的な今度は戦略について、お聞かせください。

○議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） インバウンドの地方への誘客に向けた具体的な戦略についてでございます。

関西は豊かな自然や、有形無形の文化財などの魅力にあふれた地域であることから、関西観光本部と連携をいたしまして、各地域の魅力を盛り込んだ8つの広域周遊観光ルート

「THE EXCITING KANSAI」を造成し、外国人観光客の周遊促進に取り組んでいるところでございます。その中で、例えば「侍と工芸の地」というルートにおいて、議員のご地元の滋賀県の信楽焼や彦根城を紹介しているところでございます。

また、現在、関西の鉄道事業者が連携して、広域型MaaSの構築に取り組まれており、関西各地域の観光情報の提供など、広域連合としても外国人観光客が快適に関西域内を移動できるよう、協力をしているところでございます。

さらに、大阪・関西万博に向け、本年3月に関西の産官連携で立ち上げました「EXPO2025関西観光推進協議会」では、「万博プラス関西観光推進事業」といたしまして、多様な関西の魅力を巡ります旅行商品の造成や、国内外に向けたプロモーションを充実させ、世界中から来場が予定されておられます2,800万人の方、その全ての方を関西各地に周遊していただけるように、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 九里学議員。

○九里学議員 2,800万人。非常に多くのそういう取組を積極的にご答弁いただき、ありがとうございます。

ビヨンド・コロナという言葉がいいのかどうか分かりませんが、ぜひピンチをチャンスというか、より積極的に関西として元気を出すために、そういう思い切った取組もお願いをしたいと思いますし、2年後には大阪・関西万博が行われます。

先般も報道によりますと、会場となる夢洲とユニバーサルスタジオジャパン、関西国際空港を船で結ぶ12のルート整備の計画、あるいは会場を起点とし、万博を訪れた訪日外国人観光客が関西エリア各地を周遊できる取組を、交通事業者などで作られる来場者輸送対策協議会を、大阪府・大阪市さんを中心に検討されているという報道を拝見しました。

国においても、地方誘客促進をキーワードに掲げていますが、この万博開催をチャンスにし、関西全域への誘客促進につなげていくには、インフラ整備も大きな要因の一つだと考えます。

そこで最後に、より魅力ある関西づくりのために、広域インフラのあり方について、三日月広域連合長にお伺いをし、私の質問とします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お尋ねいただきました広域インフラというのも大変重要なことだと考えております。広域インフラのあり方につきましては、第5期広域計画においても、陸海空の玄関から3時間以内でアクセス可能な関西3時間圏域の実現などを掲げて、取り組んでいるところです。

とりわけ、2025年大阪・関西万博に関しましては、その効果を最大としていくために、関西各地へのアクセス向上が急務でありまして、万博開催までに広域的な高規格道路ネットワークの形成を目指しており、従前より国に積極的に働きかけを行っているところです。

国におきましては、「2025年に開催される日本国際博覧会（大阪・関西万博）に関連するインフラ整備計画」を令和3年8月に決定しており、関西広域連合はこの計画が着実に実施され、万博会場周辺から関西圏の隅々まで円滑な移動が可能となること、また開催後の大阪・関西の成長基盤となるインフラの整備を進めることなどを要望しているところです。

先般の要望活動の際にも、横山大阪市長からは、万博周辺の様々な対策について重点的

にご要望いただきましたし、吉村知事からは警備も含めた安全対策ですね。こういったことは大変重要ですし、経済界からは先ほど西脇知事が紹介されました、広域MaaSの取組について、また、大阪の経済界からは、水上交通についても、様々提言・要望を行っていただいております。引き続き国にも働きかけを行いながら、広域インフラを充実させ、魅力ある関西づくりに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（岡本富治） 九里学議員の質問は終わりました。

次に、中西徹議員に発言を許します。

中西徹議員。

○中西徹議員 和歌山県議会議員の中西徹でございます。皆様、最後から3番目ということですので、なるべく早く質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは1問目、2025年大阪・関西万博の取組について、質問させていただきます。2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成の取組についてお伺いします。

2025年4月から184日間開催する大阪・関西万博まで2年を切りました。新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが、5月8日から5類感染症に変更されるなど、少し落ち着きを取り戻しつつありますが、ウクライナ情勢や気候変動などの世界共通の課題が、大きな影響をもたらしています。

大阪・関西万博は、新型コロナウイルス感染症を乗り越えた先の新たな時代に向けて、未来を模索する場になると期待しています。そのためには、万博開催に伴う波及効果を最大化し、関西全体でその効果を、広域的な視点で、機運の醸成に取り組む必要があると考えます。

経済産業省によれば、万博の入場者数は約2,820万人程度が見込まれ、会場建設費は約1,850億円、経済波及効果は、一般財団法人アジア太平洋研究所の「関西経済白書2022」によると、開催期間・会場にとらわれず、関西各地、関西全体をパビリオンとする「拡張万博ケース」では、約2.9兆円と試算されています。

そのような中で、令和5年5月に関西広域連合において、関西パビリオン出展基本計画が発表され、関西広域連合構成府県での出展概要が出揃いました。関西全体を表現するエリア、関西構成府県のそれぞれを生かしたエリアで構成されており、関西は一つ、関西は一つ一つで、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、国内外に関西の魅力を発信しないといけない、そういうふうに感じます。

2020年、東京五輪が57年ぶりに開催され、2025年には55年ぶりに大阪で大阪・関西万博が開催されることとなります。この2つの国際的ビッグイベントにより、日本の技術や観光など、様々な魅力を世界に対してアピールするまたとない機会となり、ポスト五輪の観光立国の礎として期待が高まります。

現在、広域観光情報などを掲載した関西パビリオンプレサイトがオープンしていますが、今年度開設予定の本サイトを一層魅力あるものに充実させ、着実に関西に誘引する仕組みにしないといけないと考えます。

そこで、関西広域連合として、また各構成府県で、大阪・関西万博を盛り上げていく機運醸成や情報発信の取組をどのように行っていくのか、お伺いします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 中西議員にお答えいたします。

大阪・関西万博の機運醸成や情報発信について、各府県におきましては、例えばご地元の和歌山県や兵庫県で行われたシンポジウムや、徳島県の1,000日前イベントなど、官民挙げた取組が行われるとともに、関西パビリオンでの出展内容が次々と発表されるなど、取組がお陰様で進んできたところでございます。

関西広域連合におきましては、本年3月10日にWEBパビリオンのプレサイトを公開し、万博の最新情報や関西各府県の観光コンテンツなどを発信いたしますとともに、サイトを訪れた方々が、関西の未来イメージを提案できる参加型コンテンツにより、万博への関心を持っていただくなど、機運醸成や情報発信を行っているところです。

今後、WEBパビリオンでは、関西パビリオンを体感していただけるような仕組みづくりや、広域周遊ルートの検索案内機能の実装などを予定しております、リアルとオンラインの両輪で、万博や関西の魅力を大いに発信して、更なる機運醸成につなげてまいりたいと考えているところです。

○議長（岡本富治） 中西徹議員。

○中西徹議員 答弁ありがとうございました。

2025年大阪・関西万博は、未来社会の実験場をコンセプトに抱え、最新技術や展示活用されていくこととなり、万博が終わった後のことも、今後の日本の全体の経済成長の起爆剤にならなければならないと考えています。

仮想の世界であった空飛ぶクルマや自動運転といった新たな移動体験や、MaaSなどの新たなモビリティサービスも、万博を契機として社会実装につなげていかれると考えていますが、和歌山県も岸本知事は4月25日に、空飛ぶクルマの運航実現に向けた和歌山県版ロードマップとアクションプログラムを発表しました。先日も報道でなされていたのですが、この空飛ぶ車に対しては、沖縄県で初めて実証実験をされたと聞いてございます。

空飛ぶ車だけではなく、今後面白いとか、考えていて楽しい技術もたくさんあると思いますが、そういうサービスを実現することは、この関西の産業が飛躍する一つのきっかけにもなると考えますし、この関西はすばらしい技術が集積しているわけであって、この技術が進歩することは、これからの社会の課題解決にもなります。

答弁でもございましたように、SNS等をしっかりと活用して、この万博に向けた機運の醸成に取り組んでいただき、次の世代に残るすばらしい万博の実現を期待しております。

次に、2問目に入ります。大阪・関西万博を契機とした農林水産物の販売PRについて、お伺いします。

大阪・関西万博は、150カ国以上が参加する一大イベントで、農や食を世界にPRするには絶好の機会であります。

近年、国内外において、食に対する関心が高まりつつあります。日本国内においては各地において、食材から料理まで幅広い食を活用した地域ブランド構築の動きが活発化しています。また、食への関心の高まりは、食の安全・安心や食育への関心の高まりの中にも見てとれます。

海外においては、日本料理店が数多く展開されるなど、日本食への関心が国際的に高まりつつあり、同時に生産、食材、調理はもちろん、嗜好と栄養、食事行動、食べる道具と場など幅広い日本食文化についても高く評価されています。

先ほども申しましたが、万博には約2,820万人、そのうち海外からは約350万人の来訪者も見込まれ、ビジネス目的の来訪者も数多く訪れると考えます。

関西には、様々な産品があります。例えば農であれば、和歌山県で言えば果樹、滋賀県、奈良県で言えば米、大阪府、京都府、徳島県では野菜、兵庫県では黒大豆、鳥取県では梨や畜産など。林であれば、和歌山県で言えば、木材、木炭、炭ですね、徳島県では、木材、キノコなど。水であれば、和歌山県ではマダイ、徳島県ではワカメ、兵庫県ではのりなど、まだまだ言い切れませんが、関西広域連合構成団体にはたくさんの産品がございます。

また、大阪府・市などが未来を先取りした科学技術として出展する、「大阪ヘルスケアパビリオン」では、家畜の細胞を人工的に増やして作る培養肉の自動製造機が展示される予定と聞いております。

培養肉については、私たち県議会議員で視察を行ったこともあり、培養肉が農林水産に当たるのか、どの分野に入るのかはちょっと分かりませんが、大いに可能性を感じた次第です。大阪大学などが出品し、週100食の試食を検討すると聞いております。

会場内で使う食材についても、地元産の供給を後押しする動きもあります。大阪府は、万博の調達基準を満たす府産農林水産物を探せるサイトを作る計画もあり、品目や提供可能時期、取得認証をもとに検索でき、配送方法や賞味期限などの情報も記し、英訳版も整備すると聞いています。

特産の農林水産物のPRだけでなく、会場で使う食材で地元産の利用を広げたり、来場者に近郊の農村部に訪れてもらったりする仕掛けの検討も、関西広域連合としても必要ではないかと考えます。

質問ですが、関西広域連合として、大阪・関西万博開催を契機とした農林水産物の販売PRについて、お伺いします。

○議長（岡本富治） 岸本委員。

○広域農林水産担当委員（岸本周平） 中西議員にお答え申し上げます。

関西では、それぞれの地域で特色のある農林水産業が発展し、それに基づく食文化が育まれてまいりました。大阪・関西万博がそのような農林水産物や農山漁村の魅力を、国内外へ発信する絶好の機会であると考えております。

先般公開されました関西パビリオン出展基本計画案におきまして、私どもの和歌山県ゾーンでは、カウンターバーを設置し、芸術的な演出を含め、和歌山の食を提供することで、単に美味しいだけでなく食のアートに感動していただける空間となることを目指しております。

また、後藤田知事の徳島県ゾーンでは、四国遍路のお接待の文化を生かし、特産農産物によるおもてなしの取組を企画されているところでもあります。そのほかにも、各構成団体が食や農林水産業に関連した取組を検討されています。

関西広域連合では、大阪・関西万博開催を契機とした域内の農林水産物のPR等について、構成団体の独自の取組を尊重しつつ、中西議員のご提案も参考にしながら、関係者との協議を進めてまいります。

○議長（岡本富治） 中西徹議員。

○中西徹議員 答弁ありがとうございます。

世界中からたくさんの方が万博会場に訪れ、人的交流も増加すると考えますし、絶好の

機会だと私も考えております。

そのような中、もちろん人が移動することになるので、会場周辺も含め近畿圏内の観光資源を見て回る人も増える予測もされます。

もちろん、先ほど来の質問等にもございましたように、農林水産物だけではなく、各自治体には伝統工芸品などもたくさんあり、和歌山県の場合、30市町村があるわけですが、この30市町村がこの万博を生かして何をするのか、何を仕掛けるのかということも考えることが、自分たちの地域の活性化にもつながることで、努力もする必要があると思います。

それが関西広域連合、また各構成府県市として、やる気のある自治体に対して、支援など協力を行うことが、関西ひいては日本の経済発展にもつながると思いますので、しっかり取り組んでいただくよう、よろしく願いいたします。

最後の質問に入らせていただきます。行政のデジタル化の推進についてお伺いします。

令和5年度から3年間の取組内容を定めた第5期広域計画では、関西の持続的な発展に向け、デジタル化にも対応していくと明記されております。

同計画の取組方針では、デジタル社会の実現に向け、各構成団体と連携しながら、地方公共団体の情報システムの標準化、共通化・行政手続のオンライン化、データの利活用などの自治体DXを推進していくと、政策の企画調整にデジタル化の推進を追加されたと聞いております。

一方、和歌山県においては、令和4年4月に和歌山県庁DX推進本部を立ち上げ、手続のオンライン化、業務再構築、場所にとらわれずチーム主体の働き方の3つのDXビジョンに基づき、データ処理設計・運用ができる業務改善アプリ導入、PC軽量化、庁内無線LAN化などに取り組んでいます。

また、それに付随して、フリーアドレスをDX推進所管課で試験的に採用しているところでもあります。今後の人手不足の解消や業務の効率化に向けて進んでおり、岸本知事にはどんどん進められることを期待しております。

そこでお伺いしますが、広域連合の今年度の取組として、デジタル化の推進とありますが、構成府県市の中の優良事例は、どのようなものがあるのか、また、広域連合として、自治体のデジタル化をどのように推進していくのか、所見をお伺いします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 行政のデジタル化につきましては、構成府県市において、それぞれ独自に取り組んでおります。例えば、先ほども中野議員からお取り上げいただきましたけれども、大阪府による広域的なデータ連携基盤「ORDEN」の整備でありますとか、神戸市によるオープンデータを活用した政策立案等が、先進的な取組事例として認識しております。

関西広域連合では構成府県市のデジタル化を推進するため、情報システムの標準化・共通化や、行政手続のオンライン化などの取組事例を情報共有しておりますほか、昨年3月には、自治体職員等を対象に行政デジタル化推進シンポジウムを開催するなど、機運の醸成と知見の共有を図っているところであります。

また、関西経済連合会と共に立ち上げます研究会でも、今後議論をしていきたいと思っておりますし、この議会でも、議会にお認めいただきまして、こうしてペーパーレスで様々対応することについても、取組を始めているところでございます。

一方、国のマイナンバー制度は、行政のデジタル化全般に関する重要な基礎インフラですが、昨今のマイナンバーカードを巡るトラブルの続発というものが国民の制度への信頼を損ない、デジタル化を推進する上での障害になりかねないと考えております。このため先日、デジタル庁及び総務省に私自ら赴きまして、マイナンバーカードの安全・安定的な運用に向けた緊急提言も行ったところでございます。

今後も必要に応じて国に要望等を行うなど、行政のデジタル化を含めたデジタル社会の実現に向けて、率先して強力に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 中西徹議員。

○中西徹議員 答弁ありがとうございました。

DXの推進の意義として、デジタル技術を生かして住民の利便性を向上する。また、業務の効率化を図り、行政サービスの向上につなげる。また、データの様式の統一化や多様な情報を円滑に流通させる。この3つが結構僕にとって大きいのかなと思ってございます。

そのような中で、関西広域連合で生かせるのであれば、データの様式の統一化や多様な情報交換と考えるわけでございます。それで先ほどご答弁いただきましたように、総務省においても、令和4年9月に改定された自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画で、令和7年度末に全ての自治体の実現できるように期待をし、私もしておるんですけども、先ほど言われたマイナンバーの安心・安全、ここをしっかりと国がやっていただき、それで私はデジタル化というのは本当にこれからの行政に向け必ず必要なものだと理解しておりますので、進めていっていただきたいと考えてございます。

議会のほうも、ここで言うのもどうかと思うんですけども、リモート議会とかどんどん進めていけるのであれば進めていって、関西広域連合で行ってみるのもいいかなと思っております。

いずれにしてもDXの推進については、しっかりと取り組んでいただくことをお願いして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 中西徹議員の質問は終わりました。

次に松木秀一郎議員に発言を許します。

松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 奈良県議会から参りました松木秀一郎です。この4月から県議会議員になり、またこの関西広域連合議会に初めて参加をさせていただいております。

今年5月、先月の5月25日の広域連合委員会におきまして、奈良県の山下委員が全部参加、全面参加を表明されました。今後、全面加入に向けて手続が進んでいくものと考えております。

これまで奈良県は、2つの分野で加入をしておりましてけれども、これが全面参加によって新たに様々な効果が期待できる、あるいは今後の連携に大きな変化が生まれてくるものと考えております。皆様と一緒により良い関西地区、地域を創っていききたい、そう考えております。

そうした中で、私からは3つのテーマについて、質問をさせていただきたいと思っております。

皆様、事業承継という言葉聞いて、どのようなイメージをお持ちになるのでしょうか。代々の会社を継ぐ、あるいは親の事業をお子様が引き継ぐ、こうしたことを考えておられる方が多いと思っております。ただ今、経営者の方々と話をしますと、息子さん、娘さんがな

なかなか地元に戻ってこない、東京に行ったきり帰ってこない、こういう話をよく伺います。

今の若い方、私たちもそうですけれども、なかなか代々続いた家業を引き継ぐという認識、感覚が薄いと思います。親御さん自身も諦めていたり、あるいはむしろもう継がせたくない、苦勞させたくない、こういった考えを持たれる方も多いと思います。ましてやこの少子化が進んでいますので、そもそもお子様がいらっしゃる経営者の方も多くいらっしゃると思います。そうした中で、親族内承継というのが非常に難しくなっているように思います。

そうした中で、跡継ぎのない会社、親族に跡継ぎがいらっしゃる会社はどうなるのか。こういう話をしていくと、従業員かあるいは第三者に会社を継いでもらうしかない、こういった課題があると思います。ただなかなか従業員が継ぐことも難しいというのが現状だと思います。経営者の方とお話をしていると、もう誰も継いでくれないのであれば、特にこのお子様が継いでくれないのであれば、もう事業をたたんでしまう、お店を閉めてしまう、こういった話をされる。もう2択で捉えておられる方が非常に多いと思います。事業を徐々に縮小していこうと考えている方ほど、もうあまり積極的な投資をしないと、あるいは人の採用をしないということもあって、どうしても業績が下降基調になってしまいうということが往々にしてあると思います。

今こうした現状ですが、全国的にも非常に広がっておりまして、2025年問題という言葉がありますけれども、70歳を超える中小企業の経営者、小規模事業者の数というのが、全国で245万社いらっしゃると言われておりまして、うち半数127万社が後継者不在と言われています。つまりこの127万社は、本当に差し迫った状況にあるということなのです。

現状を放置しますと、これは少し古い試算にはなりますけれども、2025年までの累計で、650万人の雇用と、それから22兆円のGDPが失われる可能性がある、全国で言われております。つまり関西地区においても、かなり大きな変動があると、社会的損失があると予想されております。

そうした中で、第三者承継、第三者に会社を継いでもらう、M&Aをしていくという取組が非常に必要ではないかと考えております。

現状足元でございますけれども、今年の1月に発表された昨年の休廃業・解散した企業の件数が、4万9,625件あると言われております。前年比で約11.8%上がっている。2年ぶりの増加ということになっています。業歴が20年以上の事業者の休業・廃業・解散も目立っているというのが現状でございます。

これに対して、国としても事業承継ガイドラインであったり、様々なガイドラインを策定していたり、あるいは事業承継引継ぎ補助金の創設を行って、円滑な事業承継の推進に取り組んでいます。

各自治体で見ても、実は関西地区は非常に進んでおりまして、例えば大阪府においては経営資源移転円滑化支援事業という、インターネットを活用したプロジェクトが実施されていたりですとか、あるいは京都府におきましても、M&A型の引継ぎ支援補助金というのが創設されていて、各府県であったり、自治体レベルでも市町村レベルでも、取組がそれぞれ進んでいる状況でございます。

ただ、経営者の高齢化であったり、この廃業問題というのは非常に深刻で、倒産の件数よりもはるかに多い件数で、休廃業・解散しているという現状があって、黒字廃業も非常

に多く見られるということで、社会的損失が多いと思います。

そうした中で、国も各都道府県に事業承継引継ぎ支援センターであったり、様々な自治体の窓口であったり、金融機関、士業の団体などいろいろな活動をされていますけれども、それぞれ個々にこの第三者承継の啓発の活動をされていることがあって、なかなか進まない状況にあると感じております。これを解決するには、広範囲に、この関西広域連合のような枠組みで取組を進めていく必要があると考えております。

そうした中で、私のほうからまずこの第三者承継について、2つ質問がございますけれども、例えば関西広域連合として、ポータルサイトの新設であったり、相談会・セミナーの開催であったり、あるいはメディアと積極的に連携をして啓発活動をやっていく、あるいは補助金を策定するというような統一的、横断的な取組、支援策が必要と考えておりますが、そういった施策について、所見を一つ伺いたいと思います。

もう一つでございますけれども、関西が一体となれば、首都圏であったり他地方からの移住であったり、そういったこともこの第三者承継とセットにすることで、促せるのではないかと考えております。都市間、地域間競争の時代になっていますので、人口の多いところから来ていただくということも可能性として考えられると思いますので、UIJターンのニーズも拾っていただけるのではないかと考えております。そのあたり、所見を伺いたいと思います。

○議長（岡本富治） 横山委員。

○広域産業振興副担当委員（横山英幸） 松木議員のご質問にお答えいたします。

中小企業の後継者不足であったり、第三者承継のご提案であったり、大変重要な議題と存じます。

現在、中小企業の後継者不在につきましては、経営者の高齢化が進む中で、事業承継によりまして、廃業による雇用や技術の損失を防ぎ、世代交代等を契機とした成長につなげていくことが重要と考えております。

事業承継は、各企業の個別具体的な事情はもとより、きめ細やかな対応が必要になりますことから、主として、構成府県市や支援機関等が支援を行っております。

関西広域連合といたしましては、こうした取組を広く域内企業に周知するとともに、起業家等に府県域を越える第三者承継という手法について知ってもらう情報発信等のあり方について、構成府県市とも相談・検討してまいります。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 ご答弁ありがとうございます。

今いただいたように、今後も取組をより進めていただきたいと考えております。事業者同士のマッチングを支援する取組であったり、あるいは専門家を各地域で育成していただくような取組にも力を入れていただければと考えております。

日本は長寿企業大国として、創業から100年、200年経つ企業の数もう世界的なシェアも圧倒的なものがございまして、伝統の文化であったり伝統工芸であったり、守っていく意味においても、重要と考えております。

では、二つ目の質問に移らせていただきます。広域医療の推進について、伺いたいと思います。

先ほどもありましたドクターヘリを活用した広域医療体制の充実ということももちろん

ですけれども、災害時における広域医療体制の強化も重要なテーマと考えております。

まず、一つ目のドクターヘリでございますけれども、エリア同士でお互い出動要請が重なったときに補完し合えるという側面もあると思いますし、また災害の医療コーディネーターの養成研修であったり、合同の訓練なども実施されているかと思います。

そうした中で、より効率的、効果的な医療体制というのが期待されますけれども、広域医療分野において、奈良県が参加することのメリットをどのようにお考えなのか、所見を伺いたいと思います。また、奈良県に対して何か期待いただけるのであれば、その点も伺いたいと思います。

○議長（岡本富治） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 松木議員にお答えいたします。

関西広域連合では、関西を4次医療圏と位置付け、ドクターヘリを活用し、救急医療体制の充実や災害医療体制の強化に取り組んでまいりました。

平成22年の関西広域連合設立時は、3機からドクターヘリはスタートしておりまして、奈良県の広域医療分野への参加が実現すれば、他の地域には類を見ない8機体制、8機の一体的運航体制が構築されるということになります。これによって、大規模災害、また事故による多数疾病者の発生時も含めて、各県の限られた医療救急体制の中で、やはり関西広域連合ならではの二重・三重のセーフティネットの更なる強化が実現します。そうすることになれば、救命率の向上、また後遺症の軽減といった、府県市民の命を守る成果につながるものと考えております。

また、議員ご指摘の災害対応という点でございますが、発生リスクが一段と高まっております南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害発生時、関西広域連合として医療救護活動を迅速かつ円滑に展開するため、衛星携帯電話やEMISを活用し、災害時の情報収集や共有化を図る情報伝達訓練、そして、被災地の医療を統括調整する災害医療コーディネーターのスキルアップや、管内の災害医療拠点の情報を共有化する合同研修会、これを実施し、災害医療人材の育成に努めているところであります。

こうした取組においても、奈良県にご参加をいただければ、災害対応に関する知見や経験の更なる上積み、そしてまた共有化に加え、DMATをはじめとする医療関係者の顔の見える関係の構築により、災害時における医療連携の深化が期待できます。

このように、関西広域連合として、平時から災害時に至るシームレスな広域救急医療体制が一層強固なものになると考えております。関西2,200万人、府県市民の皆様には、これまで以上に医療の安心・安全を実感いただけるものと考えております。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎委員。

○松木秀一郎議員 ご答弁、誠にありがとうございます。関西一体となって災害に強い、医療に強い環境を創っていただければと考えております。

三つ目の質問に移らせていただきます。

リニア中央新幹線についてでございますが、現在、想定としては、国家プロジェクトとして大阪・名古屋・東京を約1時間で結ぶということが言われております。関西の経済発展はもとより、経済・観光・災害時のバックアップ機能など、様々な効果が期待をされています。

例えば、巨大な人口を抱える首都圏の目線で見ただけの場合に、例えば東京から観光に行くと

考えた場合に、所要時間ベースで言うと、軽井沢や日光に行くのと変わらないか、むしろ近いぐらい。関西に行くほうが近いぐらいというような時間感覚かと思います。非常に大きな可能性を秘めていると思いますが、ただ、大阪・名古屋の開通は、当初予定されていた2027年の名古屋・東京間の開通の約10年後と言われておりまして、しかもその東京・名古屋間についても、建設工事の遅れによって、開通が遅れる見通しと言われております。

もし、このままいって遅れたまま、しかも東京・名古屋間が先行開業してしまうと、中京圏に比べて、関西地区が相対的に地位低下してしまうということを危惧しております。どうしても関西に行くに当たっては、名古屋で既存の東海道新幹線に乗り換える必要が出てくるというところがございます。

このため、私たちとしては一日も早い全線開業を目指していくべきと考えたいと思っておりますが、三重・奈良・大阪の3者におけるリニア中央新幹線建設促進大会の開催など、様々な取組がなされていますが、関西広域連合としてもより強い取組が求められると考えております。

特に今回、奈良県の山下委員が、関西広域連合の全部参加を表明されたことを踏まえまして、この大阪・名古屋間の開業前倒しに力を入れたいと思っておりますが、このあたり広域連合長に所見を伺いたいと思っております。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。リニア中央新幹線は、三大都市圏間を約1時間で結ぶことによりまして、我が国の経済の活性化や、国際競争力の向上に大きく資するものであり、さらに、東海道新幹線の代替機能を果たし、災害に強い国土づくりを進める国土強靱化の観点からも、極めて重要な社会基盤であると認識しております。

先に開業が予定されている東京・名古屋間の建設工事に遅れが生じていることは承知しておりますが、リニア中央新幹線の整備につきましては、東京・大阪間が直結されることにより、その効果が最大限発揮されるため、一日も早い大阪までの開業が不可欠であると考えております。

国におきましても、「骨太の方針」の中で、「品川・名古屋間の早期整備を促進」し、「全線開業の前倒しを図るため、建設主体が本年から名古屋・大阪間の環境影響評価に着手できるよう、沿線自治体と連携して、必要な指導、支援を行う」ということが示されたところがございます。

関西広域連合といたしましては、8年前倒しとなる2037年の全線開業が確実なものとなるよう、これまでも国に対して要望してきたところであり、引き続き強く働きかけを行ってまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 ご答弁、誠にありがとうございます。国土強靱化、それから経済・文化を守る観点におきましても、このリニア新幹線は重要と考えております。ぜひ進めていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員の質問は終わりました。

次に、大塚明廣議員に発言を許します。

大塚明廣議員。

○大塚明廣議員 皆さんこんにちは、大塚でございます。徳島県議会2期目、4年目に

なります。年齢74歳の若輩者でございますが、今日は2つの質問をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染症のコロナワクチンの不安の解消、軽減について、お伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日に感染法上の位置付けが、2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に移行したところでございますが、新型コロナウイルス感染症の性状には変わりなく、依然として感染力は強いままである、これが一つの進むべき方向だったわけですね。やはりウイルス感染症といえますのはほとんど毎日のように変異します。それは、やはり生き残りを図らなければいけないという前提があります。生き残るためには感染力は強く、でも病原性はそれほど強くないほうが、ウイルス感染症というのは長いこと生き残るわけですね。そういうことで、やはり病原性は少し軽減されるんですけど、感染力が強いという状態が残っています。

一方で、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、重症化予防効果や一時的な感染予防効果が期待できることから、令和5年春開始の接種として、高齢者とか基礎疾患を有する方を中心に、ワクチン接種が継続されました。

また、令和5年度につきましても、引き続き予防接種法に基づく特例臨時接種の期間が延長され、接種を受けられる全ての方が自己負担のない形で接種を受けられることになっております。

私も地域医療の現場に立つ医師として、これまでワクチン接種を数多く行ってまいりましたが、地域住民からワクチンに対する漫然とした不安や、副反応への懸念の声を聞く機会も多いように実感しているところでございます。

これらの要因といたしましては、新型コロナウイルスワクチンについて海外メーカーが開発したワクチンが使用されているということや、死亡などの重篤な副反応が時々目立って報道されることが一因ではないかと考えているところでございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種率を見ると、東日本に比べて、西日本は低い傾向にあり、西日本の中でも、特に人口が密集している関西圏で感染拡大を抑え、もし新型コロナ感染症に罹患した場合においても重症化を防ぐためには、やはり予防のためにワクチン接種が重要であり、ワクチン離れを防ぐとともに、更なる接種を促進するためには、府県市民の副反応に関する不安を丁寧に取り除く必要があると考えております。

そのためには、副反応等に関して蓄積された情報の速やかかつ丁寧な情報提供や、長引く副反応への対応に加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、今後発生することが懸念されている新興・再興感染症への対応も含め、安心感につながる国産ワクチンの迅速な開発を行うための支援が必要になると考えますが、関西広域連合として、これらの課題に対してどのように取り組むのかを、お伺いいたします。

次に二つ目でございますが、関西広域連合における脱炭素の取組について、お伺いいたします。

先の台風2号接近に伴う大雨では、和歌山県、奈良県などに線状降水帯が発生し、本県はじめ、全国各地に浸水被害や土砂災害が発生し、改めて地球温暖化の影響の大きさを目の当たりにいたしました。

また、これから夏本番に向かっていきますが、近年は最高気温が40℃を超える日が珍しくなく、熱中症の増加はもとより、新たな感染症リスクも指摘されるなど、気候変動危機

はまさに人類存亡の危機ではないかと感じており、脱炭素社会の実現は待ったなしの状況にあります。

この脱炭素社会の実現に向けては、CO₂排出量の大きい火力発電への依存から脱却することが先決だと思いますが、残念ながら2021年度の日本国内の電源構成では、火力発電は発電電力量の7割以上を占めております。太陽光発電や風力発電など、自然エネルギーの導入拡大を加速させなければなりません。

徳島県をはじめ構成府県市において、それぞれ地域において、産学官連携による自然エネルギーの利活用拡大や普及啓発活動が展開されていると承知していますが、今後は、これらをそれぞれが単体で取り組んでいくのではなく、いかにつなぎ、拡大し、一体的に進めることが重要となります。

また、エネルギーの転換では、世界中が脱炭素の切り札として技術開発を進める水素の導入拡大に向け、国においては、この6月に水素基本戦略を改定し、水素社会の実現に向けて取組を加速することとしております。

この絶好の機会を捉え、2025年大阪・関西万博をターゲットに、ここ関西から水素社会を発信できるよう、まだまだ不足する水素モビリティや水素インフラの実現に対する国を挙げた支援策や、需給一体の国内市場の創出をより一層求めていく必要があります。

次に、CO₂排出量の多い身近な物としては、自動車があります。国土交通省の資料によりますと、2021年度の日本のCO₂排出量の約2割を運輸部門が占めており、そのうち4割以上が自家用自動車とされています。

これをエンジン車からEV電気自動車やFCV、水素自動車といった環境負荷の少ないモビリティへの転換を進めていくことが、相当な排出量抑制につながることを期待されます。

一方、こうした取組と併せて、誰もがができる身近な取組として、短い距離では徒歩や自転車、長距離移動では、公共交通機関を利用するなど、環境負荷の少ない移動手段を状況に応じて選択することにより、一人一人のライフスタイルの転換を促すことが、重要な手法の一つであると考えます。

例えば、歩くことは糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防や健康寿命の延伸、ひいては医療費や介護費の縮減にも寄与するとともに、街に人の流れが増えることで、にぎわいの創出、地域経済の活性化など、脱炭素だけには止まらない衣食住の健全化にも資する、一石何鳥もの効果が期待できます。

このようなライフスタイルの転換を人々にとっていただくためには、私は税金の上手な使い方というのをこれから考えていく必要があるのではないかと考えます。

そこでお伺いします。広域行政主体である関西広域連合として、スケールメリットを生かし、今後の危機的な気候変動を迎え撃つ、「脱炭素社会」実現に向けた取組をどのように進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡本富治） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 大塚議員にお答えいたします。

ワクチン接種は、医療そして公衆衛生上の観点から、高齢者をはじめとするハイリスク者の重症化予防に有効な手段の一つである一方、副反応への不安の声がある、これはもう医療現場に大変お詳しい大塚議員、ご承知のとおりでございます。

ワクチンの安全性や有効性に加え、副反応につきましても正しい発信を行い、ワクチン

接種の意義について理解を深めていただくことが重要であると考えております。

国においては、「副反応疑い報告」の症例を集積し、ワクチン接種との因果関係を分析、そして公表しているほか、各構成府県市においても、副反応を疑う症状が発症した場合の相談窓口や、専門的医療機関を整備しております。

関西広域連合としても、こうした国の研究情報や、管内の医療提供体制の情報について、一体的な発信を行うこと、これが大事だと思っています。府県市民の不安解消につなげてまいりたいと思います。

次に、関西広域連合と国産ワクチンについて、申し上げたいと思います。

国産ワクチンの実現は、国民の命を守るという観点から重要であります。他国の事情に左右されることなく、安定的な供給が期待される国産ワクチンの生産体制の整備は、我が国の健康危機管理の観点からも、重要であると認識しております。

関西広域連合におきましては、こうした認識に加え、創薬に強みのある関西ならではの観点から、国産ワクチンの研究開発を推進するよう、昨年11月に国へ提言しているところであります。

議員からのご提案も踏まえ、今後の発症が懸念される新興再興感染症に備えるため、国産ワクチンの開発、生産体制の早期実現に向けた研究開発支援の加速化について、様々な機会を捉え、国に対して提言してまいります。

引き続き、府県市民の皆様命と健康を守り抜くため、安全・安心なワクチン施策の推進に向け、全力で取り組んでまいります。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） まず、大塚先生のこの間の議員としてだけではなくて、医師としてのこのコロナ対策へのご尽力に敬意を表し、感謝を申し上げたいと存じます。

私には、脱炭素の取組について、ご質問いただきました。議員ご指摘のとおり、「関西脱炭素社会」の実現は、再生可能エネルギーの導入拡大やモビリティをはじめ、各分野でのエネルギー転換、更にご紹介いただいたように徒歩や自転車、公共交通の利用促進など、健康寿命延伸にもつながるライフスタイルへの転換など、様々な分野での取組が重要であると認識しております。

そのため、関西広域連合では、統一ポスター等による節電・省エネの呼びかけを行う「関西脱炭素アクション」や、住民や事業者、行政など多様な主体が参画し、新たな連携が生まれる機会を創出する「関西脱炭素フォーラム」を開催しているところでございます。

また、産学官連携による取組といたしまして、例えば、滋賀県では、「ネットゼロフォーラムしが」を立ち上げ、消費者の行動変容につながる仕組みの検討などを始めているところでございまして、構成府県市でそれぞれお取組いただいている様々な事例を共有いたしまして、各構成府県市の取組拡大につなげていきたいと考えております。

また、水素に関しましては、6月に水素基本戦略を改定するなど、国も普及の加速化を図ろうとしていると承知をしております。国の動きを見据えつつ、水素社会の実現に向けて、引き続き普及に向けたインフラ整備等、国に提案いたしますとともに、産学官で構成いたします、「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」を活用した情報発信や、更なる連携の促進、万博を契機といたしました機運醸成に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 大塚明廣議員。

○大塚明廣議員 ご答弁、それぞれありがとうございます。

コメントを述べたいと思います。

国が実施している副反応に関する分析評価について、府県市による情報発信にとどまらず、関西広域連合の取組としても広く周知していただき、情報発信の多様化が図られることは、ワクチン接種の判断を正しく行うことに資するとともに、漫然とした不安を払拭するためにも、非常に必要なことだと考えております。

さらに、国産ワクチンの研究開発支援を推進していくことは、今後、新興・再興感染症が発生した場合においても、感染症対策の切り札となるワクチンの速やかな開発につながっていくであろうと考えておりますので、引き続き国への要望であるとか、働きかけとかを行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

また、関西広域連合による脱炭素の取組の方向性について、2025年大阪・関西万博を契機として、スケールメリットを生かした「脱炭素社会」や「水素社会」の実現に向けた取組を加速させていくとの力強いご答弁をいただきました。ご答弁いただいた意欲的な事業展開により、2025年大阪・関西万博をはじめ、あらゆる機会を捉えて、にぎわいの創出、地域経済活性化と「脱炭素社会」が調和する関西広域連合を国内外にアピールし、ライフスタイルの転換が進むよう、取組の継続をよろしく願いいたします。

○議長（岡本富治） 大塚明廣議員の質問は終わりました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

なお、閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務の調査について、活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、関西広域連合議会令和5年6月臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後6時06分閉会

令和5年8月24日

議 長 岡本 富治

副 議 長 岩佐 弘明

議事録署名人 白井 幸則

同 三宅 達也